

# 令和4年2月記者懇談会

日時 令和4年2月17日（木）  
午後2時  
場所 会議室4-1、4-2、4-3

## 1 市長あいさつ

## 2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 東愛知) なし

## 3 市からの発表事項

- (1) 令和4年度組織・機構（案）について (行政課)
- (2) 令和4年度予算案について (財政課)
  - ・令和4年度予算案の概要
  - ・令和4年度新城市の主な事業（抜粋）
- (3) 令和4年新城市議会3月定例会提出議案について (行政課・財政課)

## 4 その他

### 資料提供・情報提供

- (1) 市内輸送事業者3社（有限会社知郷運輸、作手運輸株式会社、マルタカ急送有限会社）との「災害時における物資の輸送等に関する協定」締結について (防災対策課)
- (2) 第3次新城市農業基本計画（案）のパブリックコメントの実施について (農業課)

## 5 行事予定表

次回開催日 3月25日（金）午前10時30分

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和4年2月17日	
担当課・室	行政課	
担当職・氏名	課長	松井 哲也
連絡先（電話）	(0536) 23-7611	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和4年度 組織・機構（案）について
----	--------------------

内容

令和4年度の組織・機構（案）については、別添のとおりです。

# 令和4年度 組織・機構（案）について

令和4年2月17日

## 1 部レベル

変更なし

## 2 課・係レベル

### 【総務部】

行政課「法務係」の名称を「法務文書係」に変更する。

D Xの推進、庁内システム運用など、情報行政を一体的に推進するため、「行政課情報通信管理係」を「企画部情報政策課」へ移管する。

### 【企画部】

移住定住に関する事務を主体となって推進するため、企画政策課「広域係」の名称を「定住促進係」に変更する。

市民主体のまちづくりを一体的に推進するため、「まちづくり推進課」と「自治振興課」を統合し、課の名称を「市民自治推進課」とする。併せて係を再編し「自治推進係」と「協働政策係」とする。

### 【産業振興部】

「商工政策課」の名称を「産業政策課」に変更する。

観光施策を一体的に推進するため、「スポーツツーリズム推進課推進係」を「観光課振興係」に統合し、係の名称を「ツーリズム振興係」とする。

### 【建設部】

豊橋新城スマートIC（仮称）及び周辺地域の整備を始めとした政策を推進するため、「土木課」に「道路政策推進室」を新設する。

## 3 令和4年度の体制

部 15（対前年度比±0）

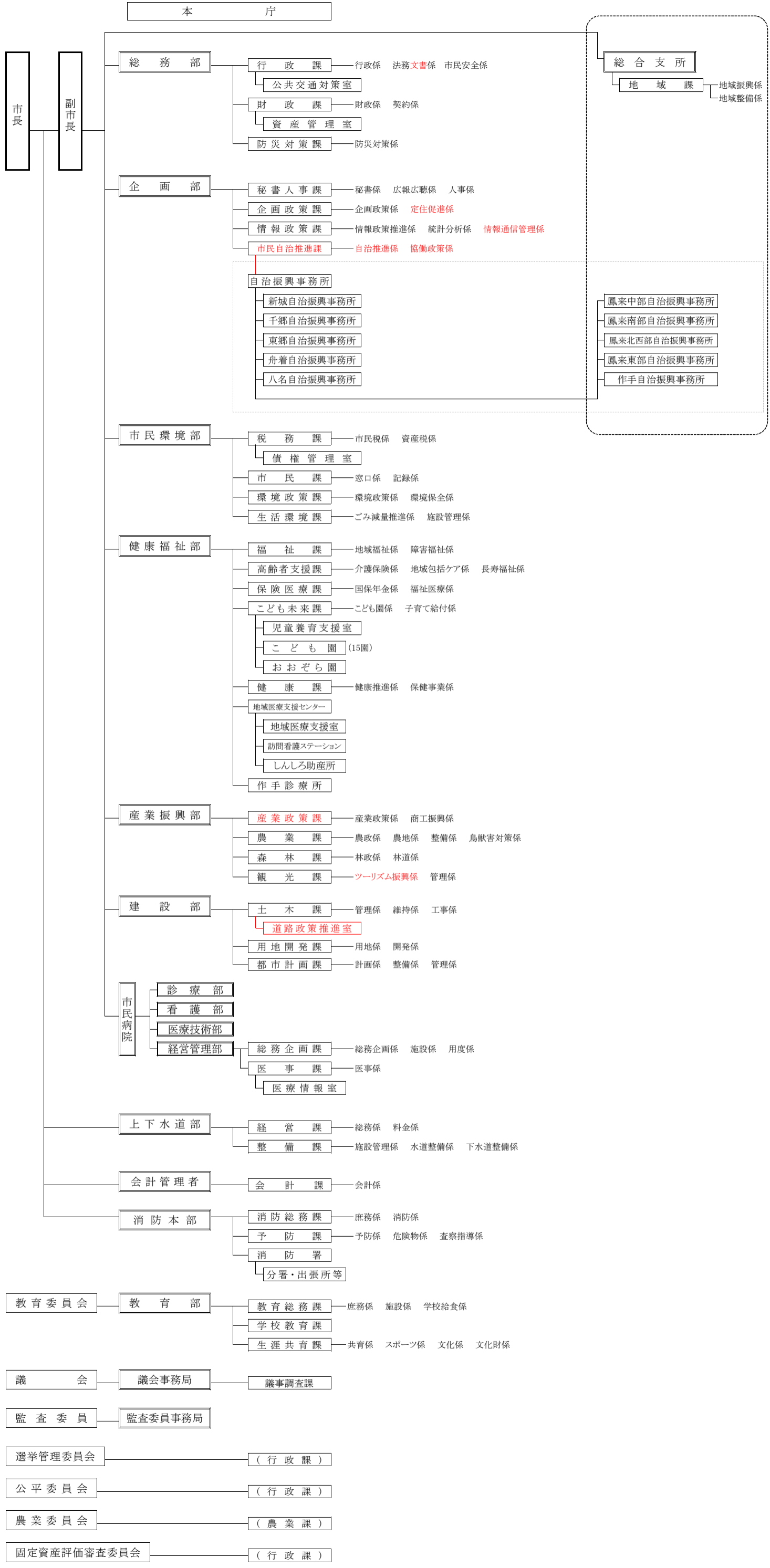
課 39（ 〃 -2）

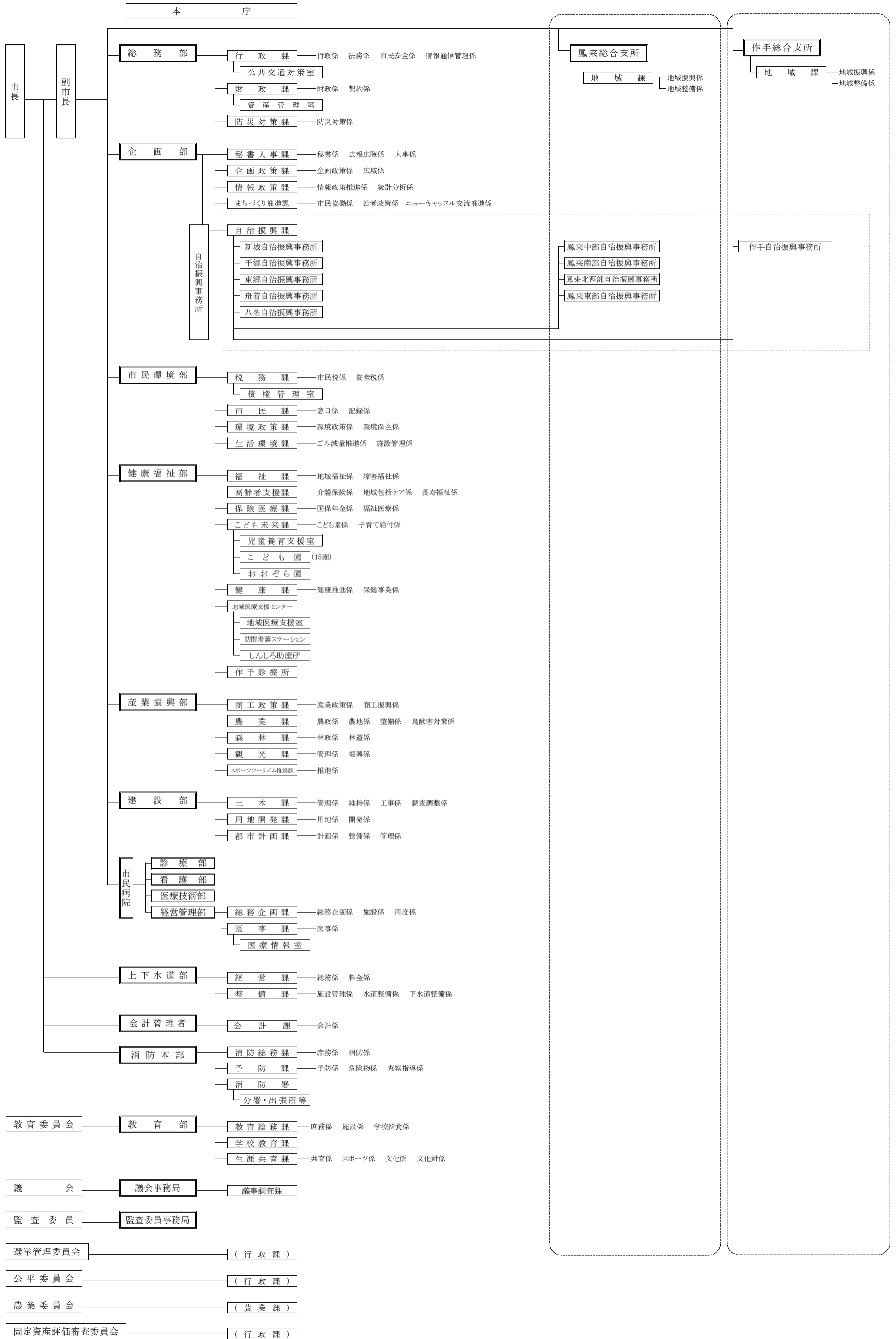
室等 11（ 〃 +1）

係 79（ 〃 -3）

■ 新城市の組織機構

令和4年度(案)





# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 4年 2月 17日
担当課・室	総務部 財政課
担当職・氏名	課長 佐藤 浩章
連絡先（電話）	(0536) 23-7616
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002
（メールアドレス）	zaisei@city.shinshiro.lg.jp

件名	令和4年度予算案について
----	--------------

## 内容

- 令和4年度予算案の概要
- 令和4年度新城市の主な事業（抜粋）

令和4年度

予算大綱説明

～ 「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け  
市民とともに踏み出す第一歩 令和4年度予算（案） ～

新 城 市 長

本日、新城市議会3月定例会の開会にあたり、令和4年度予算案を始めとする諸議案のご審議をいただくのに際し、施政方針の一端と予算の大綱を述べさせていただきます。議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

我が国全体が本格的な人口減少時代に突入し、本市においても人口減少と少子高齢化の現実に向き合っていくのか、過疎地域における集落機能をどのように維持していくのか、また、老朽化が進む公共施設の維持管理経費の増大や一昨年から続く新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響をどう解決・克服していくのかなど、今後のまちづくりを進めていく上で困難な課題が山積しています。こうした課題から目をそらすことなく、現実としっかり向き合い、持続可能な行財政運営を行っていくことこそが、市民の将来不安を取り除き、ふるさと新城で暮らす誇りと安心を実感できるまちづくりにつながっていくはずであります。

厳しい社会環境の中ではありますが、明るい話題もあります。大河ドラマ「どうする家康」が令和5年に放映されることが決まっており、鳳来山東照宮、鳳来寺など徳川家康ゆかりの地である本市を広くPRする格好のチャンスであります。自然環境に恵まれ名所旧跡も多くある本市には、コロナ禍においても、レクリエーションやアウトドアスポーツ等を目的に、多くの方が訪れています。また、昨年の秋からジェイアールバス関東（株）の高速バスがもつくる新城停留所への乗り入れを開始し、すでにある高速乗合バス「山の湊号」と合わせて、本市は、東京・大阪・名古屋の3大都市圏とダイレクトにつながる、全国的にも有数の交通結節点になったといえます。交通ネットワークの拡充により、さらなる交流人口の創出を図り、まちの活力につなげてまいりたい所存です。

昨年10月31日の市長選挙において、市町村合併後2代目の市長として市政運営を担う立場となりましたが、令和4年度予算はマニフェストに掲げた「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け、第一歩を踏み出す重要な意味合いを持つ予算であると考えています。

国内での初めての感染確認から2年を越え、長期化する新型コロナウイルス感染症の拡がりは、1月上旬から、極めて感染力の強いウイルスによる第6波の急速な感染拡大の局面を迎え、いまだ終息が見通せない状況ではありますが、感染症から市民の命と暮らしを守るためにワクチン接種など確実な感染防止対策を講じた上で、影響を受ける市民や事業者の皆さまに対する支援策を継続するとともに、マニフェストに掲げた5つの目標と36の提案に基づく事業を着実に具現化していくことが、人口減少と少子高齢化に負けないまちづくりにつながるものと確信しています。



1つ目の目標である「将来に責任を持つ行財政改革」では、常にコスト意識を持って事務の執行に努めるとともに、事業精査による歳出の抑制と地方交付税措置の見込めない市債を使わないことなどを意識して、10年後の新城市に責任を持つ堅実な予算編成を心がけます。また、行政のICT化とネットワーク化の推進により、事務の効率化による更なる経費削減を進めてまいります。

2つ目の目標である「安心して暮らし続けられるまち」では、高齢者や障害をお持ちの方々に対する権利擁護体制の充実を図るため、成年後見支援センターの運営に対する支援を拡充します。また、出産などで一時的に仕事を離れた女性のセカンドキャリアを支援するため、啓発セミナー、相談会、職場見学・体験会など女性の活躍をサポートする取組を展開してまいります。

3つ目の目標である「市民の安全を守るまち」では、高齢運転者に対する後付け安全運転支援装置の設置補助を市単独で行うとともに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置補助も引き続き行います。また、防災行政無線でお知らせする情報をスマートフォンで確認することができる多言語対応アプリの本格運用を開始し、防災情報が的確に伝達できる体制を整備します。

4つ目の目標である「次世代が夢と希望を持てるまち」では、国に先行して中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を実現するほか、日本の学校に初めて入学する外国人児童生徒のための日本語初期指導や保護者への相談支援など、将来を担う子どもたちに対する様々な支援策を講じていきます。また、若者の就職支援策として、学生に対する市内企業の認知度を高め、将来の職業選択の幅を広げるため、「高校生のための企業説明会」の開催等を通じて情報発信を強化してまいります。

5つ目の目標である「地域資源を生かした人が集まる元気なまち」では、ジェイアールバス関東（株）の新東名ルートが開通し、本市が3大都市圏と高速バスで直結したことを契機に、地域資源の魅力を最大限に引き出し、食・自然・歴史・スポーツ・健康・温泉などを活用した新城ツーリズムを推進し、これらを経済効果につなげていく必要があります。具体的には、観光分野とスポーツツーリズム分野においてそれぞれ地域おこし協力隊を登用し、第1次産業の体験型商品の開発による宿泊客の増加、来訪者の満足度を高めるガイドコンテンツの開発、サイクルロードレースを始めとした自転車競技の定着などに取り組みます。また、東名高速道路の豊橋新城スマートIC（仮称）を本市の新たな交流・交通の玄関口と位置づけ、スマートIC周辺の地域振興策について豊橋市と連携を図りながら検討を開始するとともに、スマートICの早期供用開始を働きかけてまいります。さらに、移住定住促進の取組として、市独自の移住定住情報サイトの開設や移住を考えている方々への相談対応の充実を図ります。

これらの取組以外にも、現在の鳳来総合支所、旧総合庁舎、開発センターなどを集約して新築する鳳来総合支所等整備事業をはじめ、学校給食共同調理場の建設に向けた学校の受入施設改修に係る実施設計、地域文化広場の大規模改修に向けた基本設計・実施設計など、将来にわたって市民がふるさと新城で暮らし続けられるために必要な諸事業に取り組んでまいります。

以上のような考え方で編成した令和4年度予算案は、「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け、コロナ禍克服に全力を挙げるとともに、常に市民自治に軸足を置きながら様々な事業を展開してまいります。

なお、今後とも厳しい財政運営が予想されます。今回の新型コロナウイルス感染症のような、財政運営上の突発のリスク要因発生の教訓から、基金残高の更なる確保の必要性について改めて強く認識したところであります。必要な市民サービスは維持しながらも、次代への負荷を可能な限り低減させる財政構造への転換を図っていかねばならないと考えています。

こうした背景や経過を踏まえ、令和4年度予算案を～「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け、市民とともに踏み出す第一歩～としたところであります。

このような認識と志向で編成した令和4年度予算案の規模は、

一般会計	240億円
特別会計	63億8,430万5千円
企業会計	91億5,837万6千円
予算総計	395億4,268万1千円 となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、新型コロナウイルス感染症の影響による直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、全体で前年度比0.6%増の70億8,500万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、前年度比0.6%減の22億611万9千円、法人市民税は、前年度比27.8%増の4億1,683万円としました。固定資産税については、新增築家屋、新規設備投資の状況等から、前年度比1.5%減の37億3,381万4千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比10.6%増の3億8,257万円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比8.7%増の11億1,200万円を計上しました。

地方特例交付金は、地方財政計画、税制改正などを参考にして、環境性能割及び固定資産税、都市計画税の軽減措置等に係る減収分の補填が令和3年度で終了したことから、前年度比72.9%減の3,500万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比14.3%増の64億円を計上しました。なお、普通交付税については、地方財政計画で示された国税収入の増加見込みを受けた臨時財政対策債の抑制や基準財政需要額に算入される公債費の増なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、道路・橋りょうの整備に係る地方創生道整備推進交付金及び障害福祉サービスの介護給付費に係る障害福祉サービス推進事業費負担金の増、社会資本整備総合交付金の減などにより、前年度比3.5%増の17億9,357万2千円を計上しました。

県支出金は、市内企業の再投資を支援する企業再投資促進補助金及び愛知県知事選挙執行委託金の増などにより、前年度比12.2%増の15億7,024万7千円を計上しました。

繰入金は、鳳来総合支所等整備事業に係る庁舎等建設基金から6,976万9千円、公債費の財源として減債基金から2億円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から2億円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比36.4%増の6億1,630万2千円の計上となりました。

市債は、鳳来総合支所等整備事業、地域文化広場改修事業の財源として、合併特例債をはじめとした市債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を4億円計上しました。市債全体では、前年度比7.6%減の25億400万円を計上し、歳入における依存度は前年度比1.5ポイント減の10.4%となりました。なお、予算に計上した市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものとなっています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比1.7ポイント増のプラス2.4%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、令和4年度は、令和元年度を初年度とする『第2次総合計画前期基本計画』の最終年度に当たることから、前期基本計画に位置付けられた各種事業の着実な実施を図るとともに、先に示した市長マニフェストに掲げた5つの目標や市議会の常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

『第2次総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定していますので、施策体系別に令和4年度に予定している主な事業をご説明申し上げます。

「ひと」では、目指すべき姿を「個性輝く多様な「ひと」が活躍しています」と定め、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げています。

子ども・子育ての分野では、施設利用者の安全安心の備えとして、AED（自動体外式除細動器）をこども園、おおぞら園、児童館へ配備するとともに、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、相談、調整、支援等を行う子ども家庭総合支援拠点を設置します。

教育面では、国に先駆けて中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を実現するため、常勤及び非常勤の教員を増員するほか、日本語の初期指導が必要な外国人児童生徒への支援策として、日本語初期指導教室「きぼう」での少人数で集中した日本語指導を継続します。また、令和2年度に整備したタブレット端末と学習支援ソフトを活用した授業スタイルの円滑な運用を図ります。さらに、個別の支援が必要な児童生徒に対して引き続きハートフルスタッフの配置を行うとともに、学校生活適応指導教室「あすなる教室」の開設や臨床心理士による専門相談など、不登校の児童生徒に対する支援策の充実を図ります。

小中学校の環境づくりでは、学校給食共同調理場の建設に向け、小中学校側の給食受入口を整備するための実施設計に着手します。また、小中学校における水泳科目の授業を児童生徒、教員、施設の面から最善の形態を探るため、民間施設及び人材を活用する方式と拠点校の施設を共同で利用する方式を試験的に導入します。

自然や文化、スポーツの分野では、東三河ジオパーク構想の推進を図るため、東三河の地質遺産をめぐるジオツアーを引き続き開催します。そのほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで実施を見送ってきた文化行事や新城マラソン大会を始めとするスポーツ行事を感染防止対策をとった上で開催します。

平成25年度から取り組んでいる地域自治区制度は、10年の節目を迎え、全地域自治区で地域計画に基づいた事業に着手しています。この地域計画を継続的に推進していくためには、地域が自ら継続的に地域計画を推進する体制づくりが必要であることから、市内全ての地域自治区で検討会を開催します。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催します。

社会福祉では、高齢者や障害者の権利擁護体制の充実を図るため、成年後見支援センターの運営体制を強化するとともに、成年後見制度を支える担い手として市民の役割が強まることから、市民後見人育成講座を開催します。

老人福祉では、認知症の方の地域での見守りネットワーク活動を推進するため、二次元バーコードを利用した保護情報共有サービスを導入します。

女性の活躍支援では、出産等で一時的に仕事を離れた女性のセカンドキャリア支援として、仕事への復帰に向けたセミナーや就職に対する面接・相談会、事業者向けの啓発セミナーを開催します。

福祉職が活躍できるまち実現事業では、昨年9月に制定した「福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例」に基づき、福祉従事者支援施策推進会議を開催し、具体的な事業実施を検討するとともに、はじめの一步として福祉現場の魅力発信、連携強化、評価支援の施策を実施します。

次に「ちいき」では、目指すべき姿を「快適で潤いある「ちいき」に暮らしています」と定め、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、国の地方創生道整備推進交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道小畑吉川線の改良工事や市道一鍬田黒田線、市道大海線、市道宮ノ前滝上線などの舗装工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行います。さらに、老朽化した橋りょうの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策にも積極的に取り組んでいきます。そのほか、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始を目指し、豊橋市と協力し、物件調査及び農業用水管移設設計などを進めます。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、令和3年度に策定する『地域公共交通計画』に基づき、市民の暮らしを支える重要なインフラとしての役割とおでかけの楽しみを作る施策を進めていきます。さらに、Sバス路線の運行と民間バス路線の路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学や車を持たない高齢者の通院・買物など、地域ニーズに即した移動手段を確保します。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら、利用の促進と運営の充実を図っていきます。また、新城市民病院については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策・対応に努めるとともに、市民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き医師の招へいに全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしていきます。さらに、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種及び5歳から11歳以下の小児に対する初回接種についても、希望する全ての市民が接種できるよう、引き続き医師会と連携し、集団接種会場と医療機関個別接種体制を確保します。

防災対策では、災害時の情報伝達機能を担う防災行政無線でお知らせする情報をスマートフォンで確認することができる多言語対応アプリの本格運用を開始し、情報伝達体制の強化を図ります。また、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成を受け、防災拠点の整備と災害時相互支援体制を構築するため、重機、救助艇等の機材配備及び防災倉庫の設置等を行います。さらに、緊急浚渫推進事業として、全国各地で河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、河川の堆積土砂を取り除くことの重要性から、河川維持管理上必要な12河川について、令和2年度から令和6年度までの5か年計画で堆積土砂の撤去を行います。

消防体制の整備では、老朽化した高規格救急自動車の更新を行います。また、上吉田及び長篠地内の2か所へ耐震性貯水槽の新設を行うとともに、中宇利地内はじめ5か所の防火水槽の改修を行います。消防団の施設整備では、山吉田分団第2班の消防詰所の改築を行います。

交通安全対策では、高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援を継続するとともに、アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金を市単独事業として実施します。さらに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置費用に対し引き続き補助を行います。

次に、「まち」では、目指すべき姿を「活力にあふれた「まち」になっています」と定め、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げています。

市街地の整備では、人口減少や超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、令和3年度から2か年計画で進めてきた『立地適正化計画』を策定するとともに、土地の有効活用と保全を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を引き続き川田地区で実施します。

鳳来総合支所等整備事業では、鳳来地区の中心核として老朽化した鳳来総合支所、開発センター及び旧総合庁舎の集約を図るため、鳳来総合支所建設工事、防災倉庫建設工事、西館（鳳来保健センター）改修工事等を行い、令和5年5月の開所を目指します。また、現鳳来総合支所敷地の跡地活用を地域住民の方々とともに検討するため、鳳来総合支所周辺地域総合開発計画策定委員会を開催します。

高速バス運行事業では、引き続き需要の掘り起こしを図るため、高校生割キャンペーンや本年11月に愛・地球博記念公園内で開業するジブリパークとの連携に取り組むとともに、名古屋からの来訪者向けにPR活動を行い、交流人口増加による地域経済活性化を目指します。また、令和4年度末で運行委託契約が期間満了となることから、利用実態調査分析業務を実施し、利用実績、乗降調査結果などから総合的に判断し、今後の方針を決定します。

地球温暖化対策では、国が示した地域脱炭素ロードマップの重点施策である「屋根置き等の自家消費型太陽光発電施設の整備」を実現するため、公共施設への太陽光発電設備整備に係る可能性調査を実施します。

農業では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いていますが、比較的安定した収益力のある施設園芸において新規就農者を確保するため、ホームページ等を活用した広報戦略やきめ細かな相談会、現地説明会を開催します。また、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農業生産活動の支援を行

う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続します。

林業では、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮を目的とする森林経営管理制度により、意向調査が完了した団地の経営管理権集積計画を策定するとともに、山林所有者への説明会、意向調査を実施します。また、団地化を図り未間伐林の解消を促進し、土砂災害リスクの低減を図るため、林道雁峰線沿線の森林整備に向けた測量を実施します。さらに、将来の担い手となる子どもを対象に、年代に合わせて木とふれあいう機会を創出する新城木育プロジェクト事業を新たに展開します。なお、これらの事業については、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用します。

地域産業の振興では、企業の人材確保が市内事業所においても課題となっているため、学生に対して市内企業の認知度を高める「高校生のための企業説明会」や市内企業への就職を促進する「山の湊新城市求人面接会」などをハローワークと連携のもと開催し、新規雇用者の確保と若者の就職支援に努めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対し、愛知県融資制度を活用した融資の支払利子額の一部補助を令和3年度に引き続き実施します。さらに、企業用地の開発では、令和元年7月に取得した浅谷地内の土地について、新城インター企業団地2期事業として整備を図るため、基本計画を策定します。

観光施策では、『第2次観光基本計画』の推進コンセプトである地域資源を活用した稼ぐ力の創出の具現化や令和5年に放映される大河ドラマ「どうする家康」を活用した施策などについて、民間企業から招へいした観光まちづくりアドバイザーの協力を得て、市内関係団体、事業者、市民が一体となって盛り上げる仕掛けを展開し、交流人口の増加を目指します。また、豊富な地域資源の魅力をつなぎ合わせたガイドツアーの開発や地域住民と連携した第1次産業の体験型商品の開発などを目標に新たに地域おこし協力隊員を登用します。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在するスポーツ資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムの開発を行うことに加え、令和8年に開催される「第20回アジア競技大会」の自転車ロードレースを見据えた環境整備やサイクリングマップを活用し、“じてんしゃのまち新城”を広くPRします。また、世界ラリー選手権日本ラウンドが本年11月にこの地方で開催されるのに合わせて、新城ラリーのノウハウを活かし、市内で地域活性化イベントを開催します。さらに、地域、行政、民間、外部の関係者をつなぎ、調整や橋渡しをしながらプロジェクトをマネジメントできる人材を地域プロジェクトマネージャーとして登用するとともに、“じてんしゃのまち新城”を定着させる施策を展開するため、新たに地域おこし協力隊員を登用します。



「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針」では、『第1次総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術で「ひと」・「ちいき」・「まち」をつなげることを掲げ、更なる経営資源の向上を図ることとしています。

財政運営では、これまでの緊急的な新型コロナウイルス感染症対策から、危機対応の財源としての基金残高の確保と将来負担である地方債残高の抑制の重要性が改めて明らかとなりました。健全で持続可能な財政運営を行うためには、基金残高の確保と地方債残高の抑制を図りつつ、令和4年度に策定を予定している『第2次総合計画中期基本計画（令和5年度～令和8年度）』の着実な進捗が必要となることから、中期基本計画の策定に合わせて計画期間の収支見込みと基金残高の確保及び地方債残高の抑制を実行するための基準を策定します。

公共施設の管理適正化の推進では、個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性及び計画的な維持管理・長寿命化方針を示した『公共施設個別施設計画』に基づき、老朽化度合いや定期点検の結果を参考に緊急性の高い施設から改修工事を実施します。

総合計画審議会運営事業では、『第2次総合計画中期基本計画（令和5年度～令和8年度）』の策定に向けて、令和3年度に実施した市民5,000人を対象とした市民満足度調査で集まった市民ニーズを計画に反映させるとともに、総合計画審議会を開催し内容を協議します。

人材育成では、「市民価値を高めることのできる職員」を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何か、市民に寄り添ったサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指しています。このような職員を育成するため、職種や職階に応じた様々な研修を開催するとともに、庁内で自由な意見交換ができる環境を整え、職員のやる気を引き出します。

自治体DXの推進では、本市の特色に合ったDXへの取り組みを推進するため、専門的な知見を有する外部専門人材をアドバイザーとして招へいするとともに、庁内事務の現状を把握するため、既存業務の調査を行います。また、行政手続きのオンライン化では、子育て・介護関係の手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にするため、国庫補助金を活用し、申請管理システムを導入します。

以上、新年度予算を～「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け、市民とともに踏み出す第一歩 令和4年度予算（案）～とし、各事業の推進に全力を傾注していく所存でございます。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深いご理解とご支援を心からお願い申し上げます、所信の一端と令和4年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。

報道解禁	
2月17日 午後5時	
問合せ先	新 城 市 役 所 総 務 部 財 政 課 財 政 係 TEL 0536-23-7616 FAX 0536-23-2002 Eメール zaisei@city.shinshiro.lg.jp

## 令 和 4 年 度 予 算 案 の 概 要

新 城 市

この概要説明は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数その他の点について多少訂正を要する場合もあることをご了承ください承願います。

# 令和4年度予算編成について

## ～「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の実現に向け 市民とともに踏み出す第一歩 令和4年度予算（案）～

### 予算編成の基本的認識と方針

令和2年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、2年が過ぎた現在においても、終息の見通しが立っておらず、引き続き新型コロナウイルス対応が我が国の最優先課題となっている。

昨年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築と経済の好循環の加速・拡大を目指し、ポストコロナの持続的な成長を生み出す4つの原動力として、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を掲げ、これらの原動力を支える基盤づくりとして、新たな時代に向けた人材育成、働く人がやりがいと生産性を共に高められる働き方改革、セーフティネットの強化、強靱なサプライチェーンの構築などを推進していくこととしている。また、昨年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウイズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱として、令和3年度第1次補正予算を令和4年度予算と一体的に編成し、いわゆる「16か月予算」の考え方により、切れ目なく万全の財政政策を実行することとしている。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、長期間にわたり市民の日常生活や市内経済に様々な影響が現れている。また、人口減少や高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による市税の減収、老朽化した公共施設に係る維持管理費用の増加など、従来からの課題も山積しており、持続可能な行財政運営を意識し、長期的な視野からより踏み込んだ対応策をとることが急務である。

こうした中、本市のめざす将来像“つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ”の実現に向け、『第2次総合計画』に位置付けられた事業の推進に努めているところであり、令和4年度は前期基本計画の最終年度であることから、国の動向や市民満足度調査の結果及びこれまでの取組の評価・検証を基に、令和5年度を初年度とする中期基本計画の策定に取り組むこととしている。

これらのことを踏まえ、本市では、国における16か月予算の考えの下、国の第1次補正予算に計上された事業への対応については、令和3年度補正予算で措置することとした。一方、令和4年度予算については、『第2次総合計画前期基本計画』の総仕上げを行うとともに、令和5年に放映される大河ドラマ「どうする家康」の効果や高速バス新東名ルートの開通を追い風にしながら、市長マニフェスト「人口減少と少子高齢化に負けないまち」の5つの目標と36の提案に基づく事業を着実に具現化することにより、コロナ禍克服と市民がふるさと新城で暮らす誇りと安心を実感できるまちの実現を念頭に編成した。

そのため、少人数学級（35人学級）の導入、鳳来総合支所等の整備、自治体DXの推進、公共施設等の管理適正化の推進などを重点施策として位置付け、様々な事業展開を図っていくこととしている。

少人数学級（35人学級）の導入では、一人ひとりの生徒に向き合う時間を十分に確保するとともに、きめ細かな指導が展開できるよう、国に先駆けて中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を実現する。

鳳来総合支所等の整備では、老朽化した鳳来総合支所、開発センター及び旧総合庁舎の集約を図るため、鳳来総合支所建設工事、防災倉庫建設工事、西館（鳳来保健センター）改修工事等を行い、令和5年5月の開所を目指す。また、現鳳来総合支所敷地の跡地活用を地域住民の方々とともに検討するため、鳳来総合支所周辺地域総合開発計画策定委員会を開催する。

自治体DXの推進では、本市の特色に合ったDXへの取り組みを推進するため、専門的な知見を有する外部専門人材をアドバイザーとして招へいするとともに、庁内事務の現状を把握するため、既存業務の調査を行う。

公共施設の管理適正化の推進では、個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性及び計画的な維持管理・長寿命化方針を示した『公共施設個別施設計画』に基づき、老朽化度合いや定期点検の結果を参考に緊急性の高い施設から改修工事を実施する。

以上のように、令和4年度予算案は、市議会からの政策執行及び予算編成に関する要望、各地域自治区からの建議など様々な市民の声を受け止めるとともに、市長マニフェストに基づく事業、市民生活の福祉向上につながる事業などを優先的に盛り込んだものである。

なお、今後も、人口減少による税収減や老朽化した公共施設の維持管理に係る財政負担の増大などのリスク要因が存在するため、これらを自律的にコントロールし、市民サービスを低下させることなく『第2次総合計画』に位置付けた諸事業を推進する必要がある。そのため、危機対応の財源としての基金残高の更なる確保や将来負担である市債残高の抑制を図り、堅実で持続可能な財政構造へと転換を図っていくこととする。

## 1 令和4年度予算編成の基本方針

- ① 歳入歳出の全てを見込んだ年間総計予算とする。
- ② 日々刻々と変わる新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、市民生活や市内経済への影響を的確に把握、分析し、それらを少しでも緩和、軽減することを重視した予算とする。
- ③ 『第2次総合計画前期基本計画（令和元～4年度）』を着実に推進する予算とする。
- ④ 『財政健全化推進プラン』の最終年度であることから、歳入確保、歳出見直し、公共施設等管理適正化のそれぞれの分野で、最終的な目標と成果を達成できるよう着実に取組を進める予算とする。
- ⑤ 持続可能なしんしろ創生を実現するため、SDGsの理念、17の目標等の視点を取り入れた予算とする。

## 2 令和4年度予算の概要

令和4年度予算案の規模は、次のとおりである。

一般会計	240億円
特別会計	63億8,430万5千円
企業会計	91億5,837万6千円
予算総計	395億4,268万1千円

### (1) 一般会計

#### ① 歳入

##### (ア) 市税

市税全体では、地方財政計画や前年度決算見込みを参考にしつつ、新型コロナウイルス感染症の影響による直近の経済状況、企業収益の動向などを踏まえ、前年度比0.6%増の70億8,500万円を計上した。

市民税の個人については、前年度比0.6%減の22億611万9千円、法人については、前年度比27.8%増の4億1,683万円とした。

固定資産税については、新增築家屋、新規設備投資の状況等から、前年度比1.5%減の37億3,381万4千円とした。

軽自動車税については、環境性能割の臨時的軽減措置の終了を見込み、前年度比5.5%増の1億8,106万6千円を計上した。

##### (イ) 地方譲与税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比10.6%増の3億8,257万円を計上した。

##### (ウ) 地方消費税交付金

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比8.7%増の11億1,200万円を計上した。

#### (エ) 地方特例交付金

地方財政計画、税制改正などを参考にして、環境性能割及び固定資産税、都市計画税の軽減措置等に係る減収分の補填が令和3年度で終了したことから、前年度比72.9%減の3,500万円を計上した。

#### (オ) 地方交付税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比14.3%増の64億円を計上した。

なお、普通交付税については、地方財政計画で示された国税収入の増加見込みを受けた臨時財政対策債の抑制や基準財政需要額に算入される公債費の増なども見込んで算定した。

#### (カ) 国庫支出金

道路・橋りょうの整備に係る地方創生道整備推進交付金及び障害福祉サービスの介護給付費に係る障害福祉サービス推進事業費負担金の増、社会資本整備総合交付金の減などにより、前年度比3.5%増の17億9,357万2千円を計上した。

#### (キ) 県支出金

市内企業の再投資を支援する企業再投資促進補助金及び愛知県知事選挙執行委託金の増などにより、前年度比12.2%増の15億7,024万7千円を計上した。

#### (ク) 繰入金

鳳来総合支所等整備事業に係る庁舎等建設基金から6,976万9千円、公債費の財源として減債基金から2億円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から2億円を計上した。なお、繰入金全体では、前年度比36.4%増の6億1,630万2千円の計上となった。

#### (ケ) 市債

鳳来総合支所等整備事業、地域文化広場改修事業の財源として、合併特例債をはじめとした市債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を4億円計上した。

市債全体では、前年度比7.6%減の25億400万円を計上し、歳入における依存度は前年度比1.5ポイント減の10.4%となった。なお、予算に計上した市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものとなっている。

また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比1.7ポイント増のプラス2.4%を見込んでいる。



## ② 歳出

令和4年度は、令和元年度を初年度とする『第2次総合計画前期基本計画』の最終年度に当たることから、前期基本計画に位置付けられた各種事業の着実な実施を図るとともに、市長マニフェストに掲げた5つの目標や市議会の常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映した。

『第2次総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定している。

以下、令和4年度に予定している主な事業を『第2次総合計画』の施策体系別に列挙する。

### 【個性輝く多様な「ひと」が活躍しています】

「ひと」の姿では、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げている。

子ども・子育ての分野では、施設利用者の安全安心の備えとして、AED（自動体外式除細動器）をこども園、おおぞら園、児童館へ配備するとともに、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、相談、調整、支援等を行う子ども家庭総合支援拠点を設置する。

教育面では、国に先駆けて中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を実現するため、常勤及び非常勤の教員を増員するほか、日本語の初期指導が必要な外国人児童生徒への支援策として、日本語初期指導教室「きぼう」での少人数で集中した日本語指導を継続する。また、令和2年度に整備したタブレット端末と学習支援ソフトを活用した授業スタイルの円滑な運用を図る。さらに、個別の支援が必要な児童生徒に対して引き続きハートフルスタッフの配置を行うとともに、学校生活適応指導教室「あすなる教室」の開設や臨床心理士による専門相談など、不登校の児童生徒に対する支援策の充実を図る。

小中学校の環境づくりでは、学校給食共同調理場の建設に向け、小中学校側の給食受入口を整備するための実施設計に着手する。また、小中学校における水泳科目の授業を児童生徒、教員、施設の面から最善の形態を探るため、民間施設及び人材を活用する方式と拠点校の施設を共同で利用する方式を試験的に導入する。

自然や文化、スポーツの分野では、東三河ジオパーク構想の推進を図るため、東三河の地質遺産をめぐるジオツアーを引き続き開催するほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで実施を見送ってきた文化行事や新城マラソン大会を始めとするスポーツ行事を感染防止対策をとった上で開催する。

平成25年度から取り組んでいる地域自治区制度は、10年の節目を迎え、全地域自治区で

地域計画に基づいた事業に着手している。この地域計画を継続的に推進していくためには、地域が自ら継続的に地域計画を推進する体制づくりが必要であることから、市内全ての地域自治区で検討会を開催する。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催する。

社会福祉では、高齢者や障害者の権利擁護体制の充実を図るため、成年後見支援センターの運営体制を強化するとともに、成年後見制度を支える担い手として市民の役割が強まることから、市民後見人育成講座を開催する。

老人福祉では、認知症の方の地域での見守りネットワーク活動を推進するため、二次元バーコードを利用した保護情報共有サービスを導入する。

女性の活躍支援では、出産等で一時的に仕事を離れた女性のセカンドキャリア支援として、仕事への復帰に向けたセミナーや就職に対する面接・相談会、事業者向けの啓発セミナーを開催する。

福祉職が活躍できるまち実現事業では、昨年9月に制定した「福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例」に基づき、福祉従事者支援施策推進会議を開催し、具体的な事業実施を検討するとともに、はじめの一步として福祉現場の魅力発信、連携強化、評価支援の施策を実施する。

#### 【快適で潤いある「ちいき」に暮らしています】

「ちいき」の姿では、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げている。

道路網の整備では、国の地方創生道整備推進交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道小畑吉川線の改良工事や市道一畷田黒田線、市道大海線、市道宮ノ前滝上線などの舗装工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行う。さらに、老朽化した橋りょうの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策にも積極的に取り組んでいく。そのほか、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始を目指し、豊橋市と協力し、物件調査及び農業用水管移設設計などを進める。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、令和3年度に策定する『地域公共交通計画』に基づき、市民の暮らしを支える重要なインフラとしての役割とおでかけの楽しみを作る施策を進める。さらに、Sバス路線の運行と民間バス路線の路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学や車を持たない高齢者の通院・買物など、地域ニーズに即した移動手段を確保する。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさ

らに深めながら、利用の促進と運営の充実を図っていく。また、新城市民病院については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策・対応に努めるとともに、市民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き医師の招へいに全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしていく。さらに、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種及び5歳から11歳以下の小児に対する初回接種についても、希望する全ての市民が接種できるよう、引き続き医師会と連携し、集団接種会場と医療機関個別接種体制を確保する。

防災対策では、災害時の情報伝達機能を担う防災行政無線でお知らせする情報をスマートフォンで確認することができる多言語対応アプリの本格運用を開始し、情報伝達体制の強化を図る。また、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成を受け、防災拠点の整備と災害時相互支援体制を構築するため、重機、救助艇等の機材配備及び防災倉庫の設置等を行う。さらに、緊急浚渫推進事業として、全国各地で河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、河川の堆積土砂を取り除くことの重要性から、河川維持管理上必要な12河川について、令和2年度から令和6年度までの5か年計画で堆積土砂の撤去を行う。

消防体制の整備では、老朽化した高規格救急自動車の更新を行う。また、上吉田及び長篠地内の2か所へ耐震性貯水槽の新設を行うとともに、中宇利地内はじめ5か所の防火水槽の改修を行う。消防団の施設整備では、山吉田分団第2班の消防詰所の改築を行う。

交通安全対策では、高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援を継続するとともに、アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金を市単独事業として実施する。さらに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置費用に対し引き続き補助を行う。

#### 【活力にあふれた「まち」になっています】

「まち」の姿では、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げている。

市街地の整備では、人口減少や超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため、令和3年度から2か年計画で進めてきた『立地適正化計画』を策定するとともに、土地の有効活用と保全を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を引き続き川田地区で実施する。

鳳来総合支所等整備事業では、鳳来地区の中心核として老朽化した鳳来総合支所、開発センター及び旧総合庁舎の集約を図るため、鳳来総合支所建設工事、防災倉庫建設工事、西館（鳳来保健センター）改修工事等を行い、令和5年5月の開所を目指す。また、現鳳来総合支所敷地の跡地活用を地域住民の方々とともに検討するため、鳳来総合支所周辺地域総合開発計画策定委員会を開催する。

高速バス運行事業では、引き続き需要の掘り起こしを図るため、高校生割キャンペーンや本

年11月に愛・地球博記念公園内で開業するジブリパークとの連携に取り組むとともに、名古屋からの来訪者向けにPR活動を行い、交流人口増加による地域経済活性化を目指す。また、令和4年度末で運行委託契約が期間満了となることから、利用実態調査分析業務を実施し、利用実績、乗降調査結果などから総合的に判断し、今後の方針を決定する。

地球温暖化対策では、国が示した地域脱炭素ロードマップの重点施策である「屋根置き等の自家消費型太陽光発電施設の整備」を実現するため、公共施設への太陽光発電設備整備に係る可能性調査を実施する。

農業では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いているが、比較的安定した収益力のある施設園芸において新規就農者を確保するため、ホームページ等を活用した広報戦略やきめ細かな相談会、現地説明会を開催する。また、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続する。

林業では、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮を目的とする森林経営管理制度により、意向調査が完了した団地の経営管理権集積計画を策定するとともに、山林所有者への説明会、意向調査を実施する。また、団地化を図り未間伐林の解消を促進し、土砂災害リスクの低減を図るため、林道雁峰線沿線の森林整備に向けた測量を実施する。さらに、将来の担い手となる子どもを対象に、年代に合わせて木とふれあいう機会を創出する新城木育プロジェクト事業を新たに展開する。なお、これらの事業については、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用する。

地域産業の振興では、企業の人材確保が市内事業所においても課題となっているため、学生に対して市内企業の認知度を高める「高校生のための企業説明会」や市内企業への就職を促進する「山の湊新城市求人面接会」などをハローワークと連携のもと開催し、新規雇用者の確保と若者の就職支援に努める。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対し、愛知県融資制度を活用した融資の支払利子額の一部補助を令和3年度に引き続き実施する。さらに、企業用地の開発では、令和元年7月に取得した浅谷地内の土地について、新城インター企業団地2期事業として整備を図るため、基本計画を策定する。

観光施策では、『第2次観光基本計画』の推進コンセプトである地域資源を活用した稼ぐ力の創出の具現化や令和5年に放映される大河ドラマ「どうする家康」を活用した施策などについて、民間企業から招へいた観光まちづくりアドバイザーの協力を得て、市内関係団体、事業者、市民が一体となって盛り上げる仕掛けを展開し、交流人口の増加を目指す。また、豊富な地域資源の魅力をつなぎ合わせたガイドツアーの開発や地域住民と連携した第1次産業の体験型商品の開発などを目標に新たに地域おこし協力隊員を登用する。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在するスポーツ資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムの開発を行うことに加え、令和8年に開催される「第20回アジア競技大会」の自転車ロードレースを見据えた環境整備やサイクリングマップ

を活用し、“じてんしゃのまち新城”を広くPRする。また、世界ラリー選手権日本ラウンドが本年11月にこの地方で開催されるのに合わせて、新城ラリーのノウハウを活かし、市内で地域活性化イベントを開催する。さらに、地域、行政、民間、外部の関係者をつなぎ、調整や橋渡しをしながらプロジェクトをマネジメントできる人材を地域プロジェクトマネージャーとして登用するとともに、“じてんしゃのまち新城”を定着させる施策を展開するため、新たに地域おこし協力隊員を登用する。

#### 【「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針】

『第2次総合計画』では、『第1次総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術で「ひと」・「ちいき」・「まち」をつなげることを掲げ、更なる経営資源の磨き上げを図ることとしている。

財政運営では、これまでの緊急的な新型コロナウイルス感染症対策から、危機対応の財源としての基金残高の確保と将来負担である市債残高の抑制の重要性が改めて明らかとなった。健全で持続可能な財政運営を行うためには、基金残高の確保と市債残高の抑制を図りつつ、令和4年度に策定を予定している『第2次総合計画中期基本計画（令和5年度～令和8年度）』の着実な進捗が必要となることから、中期基本計画の策定に合わせて計画期間の収支見込みと基金残高の確保及び市債残高の抑制を実行するための基準を策定する。

公共施設の管理適正化の推進では、個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性及び計画的な維持管理・長寿命化方針を示した『公共施設個別施設計画』に基づき、老朽化度合いや定期点検の結果を参考に緊急性の高い施設から改修工事を実施する。

総合計画審議会運営事業では、『第2次総合計画中期基本計画（令和5年度～令和8年度）』の策定に向けて、令和3年度に実施した市民5,000人を対象とした市民満足度調査で集まった市民ニーズを計画に反映させるとともに、総合計画審議会を開催し内容を協議する。

人材育成では、「市民価値を高めることのできる職員」を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何か、市民に寄り添ったサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指している。このような職員を育成するため、職種や職階に応じた様々な研修を開催するとともに、庁内で自由な意見交換ができる環境を整え、職員のやる気を引き出す。

自治体DXの推進では、本市の特色に合ったDXへの取り組みを推進するため、専門的な知見を有する外部専門人材をアドバイザーとして招へいするとともに、庁内事務の現状を把握するため、既存業務の調査を行う。また、行政手続きのオンライン化では、子育て・介護関係の手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能にするため、国庫補助金を活用し、申請管理システムを導入する。

## (2) 特別会計

19特別会計（うち財産区15を含む。）の予算総額は、前年度比1.5%増の63億8,430万5千円である。

### ① 国民健康保険事業特別会計

予算総額は、45億7,810万円で前年度比0.9%の増とした。

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。

国保広域化により愛知県が財政運営の主体となったことに伴い、県へ国民健康保険事業費納付金を納付しているが、その財源となる国民健康保険税は、国民健康保険事業基金を活用することにより、税率を据え置き、被保険者への影響を抑えた。

そのほか、国保事業の適正かつ安定的な運営と被保険者の健康増進のため、引き続き医療費の適正化と保健事業の推進に努めていく。

### ② 後期高齢者医療特別会計

予算総額は、14億8,610万円で前年度比1.6%の増とした。

愛知県後期高齢者医療広域連合が運営する制度のうち、各種届出・申請の受付、被保険者証更新、保険料の徴収納付、後期高齢者医療保健事業の実施、過誤納保険料の還付などを行う。

### ③ 国民健康保険診療所特別会計

予算総額は、1億5,630万円で前年度比17.7%の増とした。

作手地区唯一の診療所として、外来診療、在宅支援、健診、予防接種の提供を行うとともに、新城市民病院などの関係機関と連携し、地域で暮らす人々が安心して暮らすための医療水準確保に取り組んでいく。

### ④ 宅地造成事業特別会計

予算総額は、3,480万円で前年度と同額とした。

新城地区においてサンヒル新城、作手地区においてタイコヤシキと長者平団地の維持管理を行う。

サンヒル新城（1区画）と長者平団地（18区画）の販売促進に取り組む。

### ⑤ 財産区特別会計

15財産区特別会計の予算総額は、1億2,900万5千円で前年度比4.3%の増とし、引き続き各財産区財産の適正な管理を行っていく。

### (3) 企業会計

4企業会計の予算総額（収益的支出予定額と資本的支出予定額の合算額）は、前年度比1.6%減の91億5,837万6千円である。

#### ① 病院事業会計

予算総額は、47億4,318万7千円で前年度比1.7%の減とした。

年間患者数は、外来63,666人（前年度比0.3%減）、入院35,770人（前年度比2.1%増）を見込んでいる。

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策・対応に努める。また、地域の基幹病院として、医療の質向上や医療体制の維持、充実を図るためには、医師、看護師などの医療スタッフの招へいが重要であることから、引き続き関係医療機関等への医師派遣依頼、民間医師紹介業の活用、薬剤師及び看護師等修学資金の貸与などに努めるとともに、放射線科汎用X線透視診断装置等の医療機器や電話交換機の整備、並びに昇降機の改修を行う。

なお令和4年度は、建物・設備の老朽化が進み課題となっている再整備に向け、劣化度調査等を行い、病院のあり方検討を行う。

#### ② 水道事業会計

予算総額は、26億3,523万3千円で前年度比0.7%の減とした。

給水件数は19,289件、年間総給水量は513万5,000立方メートル（自己水63.2%、愛知県営水道受水36.8%）を見込んでいる。

令和4年度は、鳳来地内で水道施設耐震補強工事を施工するほか、中市場地内で下水道関連配水管布設替工事などを行う。

#### ③ 工業用水道事業会計

予算総額は、1,350万円で前年度比6.5%の減とした。

給水件数は5件、年間給水量は31万250立方メートル（自己水100%）を見込んでいる。

#### ④ 下水道事業会計

予算総額は、17億6,645万6千円で前年度比2.6%の減とした。

水洗化人口は19,248人、年間総排水量は256万8,716立方メートルを見込んでいる。

令和4年度は、杉山、豊栄地区の公共下水道污水管渠布設工事を施工するほか、富永地区の実施設計業務を委託する。

# 令和4年度予算の規模

## 1. 総 額

区 分	令和4年度 (千円)	令和3年度 (千円)	差引額 (千円)	伸率 (%)
一般会計	24,000,000	22,860,000	1,140,000	5.0
特別会計	6,384,305	6,289,534	94,771	1.5
企業会計	9,158,376	9,304,461	△146,085	△1.6
総 計	39,542,681	38,453,995	1,088,686	2.8

## 2. 一般会計(歳入)

区 分	令和4年度		令和3年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 市 税	7,085,000	29.5	7,046,000	30.8	39,000	0.6
2 地方譲与税	382,570	1.6	345,781	1.5	36,789	10.6
3 利子割交付金	3,000	0.0	4,000	0.0	△1,000	△25.0
4 配当割交付金	34,000	0.1	34,000	0.1	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	0.1	17,000	0.1	8,000	47.1
6 法人事業税交付金	84,000	0.4	68,000	0.3	16,000	23.5
7 地方消費税交付金	1,112,000	4.6	1,023,000	4.5	89,000	8.7
8 ゴルフ場利用税交付金	60,000	0.3	44,000	0.2	16,000	36.4
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	73,000	0.3	58,000	0.3	15,000	25.9
11 地方特例交付金	35,000	0.1	129,000	0.6	△94,000	△72.9
12 地方交付税	6,400,000	26.7	5,600,000	24.5	800,000	14.3
13 交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
14 分担金及び負担金	516,225	2.2	506,677	2.2	9,548	1.9
15 使用料及び手数料	385,985	1.6	363,771	1.6	22,214	6.1
16 国庫支出金	1,793,572	7.5	1,733,401	7.6	60,171	3.5
17 県支出金	1,570,247	6.5	1,399,750	6.1	170,497	12.2
18 財産収入	100,165	0.4	86,695	0.4	13,470	15.5
19 寄附金	30,336	0.1	51,721	0.2	△21,385	△41.3
20 繰入金	616,302	2.6	451,860	2.0	164,442	36.4
21 繰越金	300,000	1.3	300,000	1.3	0	0.0
22 諸収入	881,597	3.7	878,743	3.8	2,854	0.3
23 市 債	2,504,000	10.4	2,710,600	11.9	△206,600	△7.6
うち臨時財政対策債	400,000	1.7	1,000,000	4.4	△600,000	△60.0
歳入合計	24,000,000	100.0	22,860,000	100.0	1,140,000	5.0



3. 一般会計(歳出)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
1 議 会 費	198,870	0.8	200,583	0.9	△ 1,713	△ 0.9
2 総 務 費	4,112,603	17.1	2,916,152	12.7	1,196,451	41.0
3 民 生 費	6,837,739	28.5	6,612,585	28.9	225,154	3.4
4 衛 生 費	3,131,680	13.0	3,408,120	14.9	△ 276,440	△ 8.1
5 労 働 費	84,274	0.3	84,110	0.4	164	0.2
6 農 林 水 産 業 費	1,147,135	4.8	1,156,123	5.1	△ 8,988	△ 0.8
7 商 工 費	844,793	3.5	845,051	3.7	△ 258	△ 0.0
8 土 木 費	1,194,081	5.0	1,642,490	7.2	△ 448,409	△ 27.3
9 消 防 費	1,574,369	6.6	1,580,100	6.9	△ 5,731	△ 0.4
10 教 育 費	1,765,453	7.4	1,471,022	6.4	294,431	20.0
11 災 害 復 旧 費	45,690	0.2	45,901	0.2	△ 211	△ 0.5
12 公 債 費	3,013,313	12.6	2,847,763	12.5	165,550	5.8
13 予 備 費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	24,000,000	100.0	22,860,000	100.0	1,140,000	5.0

4. 特別会計

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
国民健康保険事業	4,578,100	71.7	4,535,900	72.1	42,200	0.9
後期高齢者医療	1,486,100	23.3	1,462,400	23.3	23,700	1.6
国民健康保険診療所	156,300	2.5	132,800	2.1	23,500	17.7
宅 地 造 成 事 業	34,800	0.5	34,800	0.5	0	0.0
財 産 区	129,005	2.0	123,634	2.0	5,371	4.3
計	6,384,305	100.0	6,289,534	100.0	94,771	1.5

5. 企業会計

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
病 院 事 業	4,743,187	51.8	4,823,191	51.8	△ 80,004	△ 1.7
水 道 事 業	2,635,233	28.8	2,653,533	28.5	△ 18,300	△ 0.7
工 業 用 水 道 事 業	13,500	0.1	14,437	0.2	△ 937	△ 6.5
下 水 道 事 業	1,766,456	19.3	1,813,300	19.5	△ 46,844	△ 2.6
計	9,158,376	100.0	9,304,461	100.0	△ 146,085	△ 1.6

6. 一般会計財源調書

区 分		令和 4 年度		令和 3 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
自主財源	市 税	7,085,000	29.5	7,046,000	30.8	39,000	0.6
	分担金・負担金・寄附金	546,561	2.3	558,398	2.4	△ 11,837	△ 2.1
	使用料・手数料	385,985	1.6	363,771	1.6	22,214	6.1
	財 産 収 入	100,165	0.4	86,695	0.4	13,470	15.5
	繰 入 金	616,302	2.6	451,860	2.0	164,442	36.4
	(うち財政調整基金取崩)	200,000	0.8	100,000	0.4	100,000	100.0
	繰 越 金	300,000	1.3	300,000	1.3	0	0.0
	諸 収 入	881,597	3.7	878,743	3.8	2,854	0.3
計	9,915,610	41.4	9,685,467	42.3	230,143	2.4	
依存財源	地 方 譲 与 税	382,570	1.6	345,781	1.5	36,789	10.6
	利 子 割 交 付 金	3,000	0.0	4,000	0.0	△ 1,000	△ 25.0
	配 当 割 交 付 金	34,000	0.1	34,000	0.1	0	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	25,000	0.1	17,000	0.1	8,000	47.1
	法 人 事 業 税 交 付 金	84,000	0.4	68,000	0.3	16,000	23.5
	地方消費税交付金	1,112,000	4.6	1,023,000	4.5	89,000	8.7
	ゴルフ場利用税交付金	60,000	0.3	44,000	0.2	16,000	36.4
	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	環境性能割交付金	73,000	0.3	58,000	0.3	15,000	25.9
	地方特例交付金	35,000	0.1	129,000	0.6	△ 94,000	△ 72.9
	地 方 交 付 税	6,400,000	26.7	5,600,000	24.5	800,000	14.3
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
	国 ・ 県 支 出 金	3,363,819	14.0	3,133,151	13.7	230,668	7.4
	市 債	2,504,000	10.4	2,710,600	11.9	△ 206,600	△ 7.6
計	14,084,390	58.6	13,174,533	57.7	909,857	6.9	
合 計	24,000,000	100.0	22,860,000	100.0	1,140,000	5.0	
内訳	一 般 財 源	16,779,681	69.9	16,438,032	71.9	341,649	2.1
	特 定 財 源	7,220,319	30.1	6,421,968	28.1	798,351	12.4

7. 一般会計性質別調書

区 分		令和 4 年度		令和 3 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	増 減 率 (%)
義務的経費	人 件 費	5,952,821	24.8	5,923,968	25.9	28,853	0.5
	扶 助 費	2,974,442	12.4	2,833,964	12.4	140,478	5.0
	公 債 費	3,013,313	12.6	2,847,763	12.5	165,550	5.8
	計	11,940,576	49.8	11,605,695	50.8	334,881	2.9
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	2,972,496	12.4	1,841,884	8.1	1,130,612	61.4
	補 助 事 業 費	765,070	3.2	380,389	4.4	384,681	101.1
	単 独 事 業 費	2,202,700	9.2	1,445,095	6.3	757,605	52.4
	受 託 ・ 県 営	4,726	0.0	16,400	0.1	△ 11,674	△ 71.2
	災 害 復 旧 事 業 費	44,969	0.2	45,180	0.2	△ 211	△ 0.5
計	3,017,465	12.6	1,887,064	8.3	1,130,401	59.9	
その他の経費	物 件 費	3,775,100	15.7	3,751,253	16.4	23,847	0.6
	維 持 補 修 費	95,941	0.4	74,914	0.3	21,027	28.1
	補 助 費 等	3,386,638	14.1	3,761,212	16.4	△ 374,574	△ 10.0
	繰 出 金	1,091,682	4.5	1,068,221	4.7	23,461	2.2
	貸 付 金	283,376	1.2	314,681	1.4	△ 31,305	△ 9.9
	そ の 他	409,222	1.7	396,960	1.7	12,262	3.1
計	9,041,959	37.6	9,367,241	40.9	△ 325,282	△ 3.5	
歳 出 合 計	24,000,000	100.0	22,860,000	100.0	1,140,000	5.0	

## 令和4年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主  な  歳  入  内  容
1 市税	7,085,000	市民税 2,622,949 個人 2,206,119 法人 416,830 固定資産税 3,733,814 固定資産税 3,709,588 国有資産等所在市町村交付金 24,226 軽自動車税 181,066 市たばこ税 264,418 入湯税 11,526 都市計画税 271,227
2 地方譲与税	382,570	地方揮発油譲与税 64,000 自動車重量譲与税 190,000 森林環境譲与税 128,570
3 利子割交付金	3,000	
4 配当割交付金	34,000	
5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	
6 法人事業税交付金	84,000	
7 地方消費税交付金	1,112,000	
8 ゴルフ場利用税交付金	60,000	
9 自動車取得税交付金	1	
10 環境性能割交付金	73,000	
11 地方特例交付金	35,000	35,000
12 地方交付税	6,400,000	
13 交通安全対策特別交付金	8,000	
14 分担金及び負担金	516,225	分担金 6,195 山村振興営農環境整備事業分担金 3,021 県営農地環境整備事業分担金 1,850 市単独土地改良事業分担金 630 負担金 510,030 広域消防事務費負担金 475,358 保育所保育料 21,420 デジタル消防救急無線業務負担金 10,698
15 使用料及び手数料	385,985	使用料 285,313 市営住宅使用料 77,604 訪問看護介護保険収入 34,812 湯谷温泉源使用料 24,294 鳳来寺山パークウェイ駐車場使用料 22,353 訪問看護医療保険収入 21,840 文化会館使用料 15,305 休日診療所診療報酬 12,047 手数料 100,672 可燃性一般廃棄物処理手数料 27,709 浄化槽汚泥処理手数料 24,335 汲取手数料 19,828
16 国庫支出金	1,793,572	国庫負担金 1,339,717 障害福祉サービス推進事業費負担金 561,215 児童手当負担金 381,058 医療扶助費等負担金 89,727 生活扶助費等負担金 84,102 障害児施設措置費（給付費等）負担金 63,078 国民健康保険基盤安定等負担金 36,315 児童扶養手当給付費負担金 34,828 子どものための教育・保育給付費負担金 27,957 公共土木施設災害復旧事業費負担金 20,000 特別障害者手当等給付費負担金 11,785

## 令和4年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主 な 歳 入 内 容
		国庫補助金 414,168 地方創生道整備推進交付金 150,000 地域生活支援事業等補助金 43,997 消防防災施設整備費補助金 38,715 社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業） 28,300 子ども・子育て支援交付金 19,863 個人番号カード交付事務費補助金 18,790 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画事業） 15,417 生活困窮者自立支援事業費補助金 15,002 個人番号カード交付事業費補助金 14,676 デジタル基盤改革支援補助金 13,475 国庫委託金 39,687 参議院議員通常選挙執行委託金 30,739 国民年金事務委託金 7,095
17 県支出金	1,570,247	県負担金 643,074 障害福祉サービス推進事業費負担金 280,606 後期高齢者医療保険基盤安定等負担金 108,649 国民健康保険基盤安定等負担金 107,385 児童手当負担金 85,172 県補助金 726,998 企業再投資促進補助金 85,244 小規模林道事業補助金 66,630 中山間地域等直接支払交付金 53,493 後期高齢者福祉医療費給付費補助金 49,198 障害者医療費補助金 43,429 子ども医療費補助金 37,817 農業人材力強化総合支援事業費補助金 36,153 道整備交付金事業補助金 33,560 多面的機能支払交付金 28,452 山間地営農等振興事業補助金 28,381 農山漁村地域整備交付金事業補助金 25,440 地籍調査事業補助金 23,340 地域生活支援事業費等補助金 21,996 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 20,741 地域子ども・子育て支援事業費補助金 18,199 山村振興営農環境整備事業補助金 16,377 県委託金 194,801 あいち森と緑づくり事業委託金 79,992 県民税徴収取扱費委託金 75,706 県交付金 5,374 電源立地地域対策交付金 4,400
18 財産収入	100,165	財産運用収入 28,970 土地・建物賃貸料 24,890 財政調整基金利子 1,000 地域福祉基金利子 728 財産売払収入 71,195 土地・立木売払代金 66,495 不用物品売払代金 4,700
19 寄附金	30,336	寄附金 30,336 しんしろ山の湊ふるさと寄附金 30,000
20 繰入金	616,302	基金繰入金 615,147 減債基金繰入金 200,000 財政調整基金繰入金 200,000 みんなのまちづくり基金繰入金 85,617 庁舎等建設基金繰入金 69,769 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 28,335 もっくる新城維持管理基金繰入金 9,085 国際交流基金繰入金 8,988 財産区繰入金（千郷財産区はじめ15財産区） 1,155 富岡財産区繰入金 410 一鍬田財産区繰入金 210

## 令和4年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主 な 歳 入	内 容
21 繰越金	300,000	繰越金	300,000
		前年度繰越金	300,000
22 諸収入	881,597	延滞金	11,088
		市税延滞金	11,088
		市預金利子	9
		市預金利子	9
		貸付金元利収入	298,576
		小規模企業等振興資金融資制度預託金回収金	143,000
		東海労働金庫預託金回収金	55,000
		短期特別小口資金預託金回収金	37,000
		宅地造成事業特別会計貸付金返還金	28,397
		商工組合中央金庫預託金回収金	25,000
		雑入	571,924
		地域支援事業受託収入	110,981
		光ファイバ伝送路等貸付料	52,618
		老人ホーム保護措置費	40,853
		児童クラブ保護者負担金	33,045
		認定調査事務受託収入	32,542
		水源林保全流域協働事業助成金	29,575
		災害時相互支援体制構築事業助成金	27,667
		消防団員退職報償金収入	23,635
		水源林対策事業助成金	23,450
		水源地域対策基金助成金	22,881
		県市町村振興協会基金交付金	15,302
		派遣職員人件費負担金	15,298
		東三河広域連合派遣費等収入	14,997
		保育所職員等給食費	10,839
23 市債	2,504,000	市債	2,504,000
		鳳来総合支所等整備事業	1,109,100
		地方交付税代替臨時財政対策債	400,000
		地域文化広場改修事業	205,300
		クリーンセンター整備事業	194,000
		地方創生道整備推進交付金事業（道路）	135,000
		学校給食施設改築事業	69,200
		公共バス運行事業	65,400
		保健センター整備事業	42,700
		ライフライン機能強化等出資事業	38,500
		小規模林道事業	36,000
		コミュニティ消防センター建設事業	30,400
		公共施設等適正管理推進事業	27,000
		社会資本整備総合交付金事業（狭あい道路）	25,400
		消防車両整備事業	21,100
		緊急浚渫推進事業	20,100
		道整備交付金事業（林道）	17,300
		消防水利整備事業	11,500
		公共土木施設災害復旧事業	10,000
		農山漁村地域整備交付金事業	9,200
		虹の郷整備事業	5,900
		鳳来寺山自然科学博物館整備事業	4,900
		地域高規格道路等補助事業	4,500
		鬼久保ふれあい広場整備事業	4,300
		スクールバス等運営事業	3,600
		外出支援サービス事業	3,600
		急傾斜地・地すべり対策事業	3,100
		老朽ため池等整備事業	2,700
		農林施設災害復旧事業	1,800
		県営林道事業	1,400
		公共土木施設小災害復旧事業	1,000

# 令和4年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
1 款		議会費				198,870	
2 款		総務費				4,112,603	
01	01	010	003	(マ) 地域安全対策事業 行政区が設置する防犯カメラの設置補助	行政課	11,618	II 3 ⑦
01	01	011	002	(マ) 多文化共生事業 外国語相談窓口や外国人市民に対する支援に要する経費	まちづくり推進課	3,266	
01	01	015	001	文書一般管理事業 機密文書廃棄処理に要する経費	行政課	10,927	
01	01	016	001	印刷関連機器等管理事業 印刷機器の更新及び集約に要する経費	行政課	11,823	
01	01	536	001	行政手続・行政不服審査制度運営事業 行政手続に関する全庁的な調査・分析及び例規システム更新に要する経費	行政課	1,616	
01	02	027	001	庁内LAN管理事業 庁内・庁外型GIS維持管理に要する経費	行政課	132,003	
01	02	029	001	(新) (マ) 電子自治体推進事業 窓口にて行う行政手続きのオンライン化に要する経費	行政課	44,530	IV 4 ②
01	04	038	001	財政管理一般事務経費 財務書類等作成(令和3年度決算)に要する経費	財政課	15,538	IV 1 ①
01	05	039	001	職員研修事業 部課長級を対象としたSDGs研修等に要する経費	秘書人事課	4,099	
01	05	041	001	人事管理一般事務経費 非常勤職員の市町村共済組合への加入によるシステム改修に要する経費	秘書人事課	53,522	
01	09	049	001	水源地域対策事業 寺林公民館改修工事に要する経費	企画政策課	19,657	
01	09	050	001	広域行政事業 山村都市交流拠点施設整備事業等東三河広域連合に要する負担金	企画政策課	13,080	
01	09	051	001	総合計画審議会運営事業 中期基本計画(R5~8)策定に要する経費	企画政策課	3,111	
01	09	278	001	地域おこし協力隊運営事業 地域おこし協力隊員に対する起業支援補助金	企画政策課	1,020	
01	09	594	002	(新) 鳳来総合支所周辺整備事業 鳳来総合支所周辺地域の跡地利用の検討に要する経費	企画政策課	9,360	III 1 ①
01	09	638	001	鳳来総合支所等整備事業 鳳来総合支所等の建設に向けた工事等に要する経費	行政課	1,253,026	
01	09	647	002	(新) (マ) 自治体DX推進事業 DX推進計画の策定及び推進体制構築に要する経費	情報政策課	7,500	
01	09	653	001	新城公共商社推進事業 新城産品のデータベース化及び販路開拓に要する経費	企画政策課	3,617	
01	09	659	001	シティプロモーション事業 市のPR及び名古屋市藤が丘アンテナショップに要する経費	企画政策課	936	
01	09	662	001	ふるさと納税推進事業 ふるさと納税のPR及び返礼品の拡充を図るための経費	企画政策課	14,958	
01	09	664	001	若者が活躍できるまち実現事業 若者総合政策の実施及び若者議会の運営	まちづくり推進課	13,252	I 4 ①
01	09	674	001	東三河ドローン・リバー構想推進事業 東三河ドローン・リバー構想推進協議会への負担金	企画政策課	7,000	III 3 ⑤
01	09	696	001	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議運営事業 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の運営に要する経費	企画政策課	78	
01	11	056	004	地域集会施設整備支援事業 地域自治活動の活性化に向けた地域集会施設の整備支援	まちづくり推進課	5,340	
01	12	060	001	公共バス運行事業 路線バスの運行、デマンドバスの運行及び運営補助	公共交通対策室	166,408	II 1 ④
01	12	060	002	高速バス運行事業 新城市と名古屋市を結ぶ高速バスの運行に要する経費	公共交通対策室	24,302	II 1 ④
01	14	062	001	(マ) 交通安全対策事業 高齢運転者に対する後付け安全運転支援装置の設置補助	行政課	8,219	
01	16	064	001	地域自治区運営事業 地域協議会委員、自治振興事務所長の報酬及び地域自治区の運営経費	自治振興課	27,687	I 4 ①
01	16	064	002	(新) 地域計画推進体制検討事業 地域計画推進体制検討会の開催に要する経費	自治振興課	3,600	I 4 ①
01	16	065	001	地域自治区地域活動交付金事業 地域の課題等の解決に向けて行う活動に対する補助金	自治振興課	30,000	I 4 ①
01	16	066		新城地域自治予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 交通立ち番用資材(帽子、ベスト、安全旗)の整備	自治振興課	4,624	I 4 ①

# 令和4年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
01	16	067		自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 集会施設等に設置したAEDの賃借料 コンビニエンスストア等に設置したAEDの賃借料 高齢者の日常生活支援及び高齢者男性の外出促進を目的とした事業の実施 防災を考える会の開催 しんしろまちなか映画祭とその関連企画を実施 防犯カメラ設置事業補助金の上乗せ補助 子育て中の母親を対象とした茶話会の開催 しんしろまちなか散策を考える会の開催 こども110番のお店マップの作成費用 地域活動に必要な備品整備の補助 <b>千郷地域自治区予算</b>	自治振興課	12,958	I 4 ①
01	16	068		自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 主要道路等に設置した照明灯の維持管理経費 集会施設等に設置したAEDの賃借料 コンビニエンスストア等に設置したAEDの賃借料 歴史遺産看板設置及び野田城跡パンフレット作成に要する経費 地域住民を主体としたこどものふれあい活動の支援及び推進 防災フェスタ開催に要する経費 地域自治区内各所にプランターによる花を設置 地域交通手段の新たな仕組みづくりの検討に要する経費 林道雁峰線の側溝保護工事に要する経費 共育コーディネーター制度の導入と共育推進に要する経費の補助 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 西部公民館における新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 <b>東郷地域自治区予算</b>	自治振興課	6,740	I 4 ①
01	16	069		地域交通手段の新たな仕組みづくりの検討に要する経費 田舎フリーランス養成講座の実施に要する経費 集会施設等に設置したAEDの賃借料 マウンテンバイクパークの運営及びクラブチームの発足 東郷地域自治区の行事等をPRするホームページに要する経費 多世代交流や学びの機会とする東郷学び学校の開催 未就学園児の母親を対象とした子育て茶話会の開催 東郷の防災を考える会の会議開催や被災地への視察に要する経費 歴史検討部会の活動及び設楽原の戦い歴史検定試験に要する経費 <b>舟着地域自治区予算</b>	自治振興課	2,387	I 4 ①
01	16	070		集会施設等に設置したAEDの賃借料 小学校図書館の貸し出し図書を整備 地域づくりに関する茶話会の開催 日常生活のサポートを近所で実施できる仕組みづくりを構築 防火水槽の改修工事に要する経費 舟着小学校のカーテン更新に要する経費 <b>八名地域自治区予算</b>	自治振興課	3,715	I 4 ①
01	16	071		集会施設等に設置したAEDの賃借料 可燃ごみ集積施設整備の補助 こども園の英語に親しむ機会づくり コンビニエンスストア等に設置したAEDの賃借料 小学校の英語に親しむ機会づくり 共育コーディネーターの配置に要する経費 八名地区の地域づくりに関する情報の収集・発信 防災活動補助金の上乗せ補助 八名こども園ブラインド設置及び法面防草シート設置 小学校のトイレトーパーパーホルダー取替修繕 地域計画の概要版作成に要する経費 <b>鳳来中部地域自治区予算</b>	自治振興課	3,941	I 4 ①
01	16	072		地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 コンビニエンスストア等に設置したAEDの賃借料 長篠城址本丸西側法面の樹木伐採工事に要する経費 地域活動に必要な備品整備の補助 地域計画推進委員会の開催に要する経費 高齢者を対象とした自動車運転技能講習会を開催 高齢者を対象とした交流サロンモデル事業を実施 長篠城址周辺の陣跡等にのぼりの設置及び管理に要する経費 <b>鳳来南部地域自治区予算</b>	自治振興課	2,851	I 4 ①

# 令和4年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
01	16	073		自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 黄柳川小学校利用者及びスクールバスの駐車場確保による賃借料 防災士資格取得のための経費 地域活動に必要な備品整備の補助 山吉田小学校跡地の草刈りを実施 黄柳川小学校の教育環境の整備 消防団に必要な消耗品の購入 犯罪防止抑制と交通安全を促すのぼり旗の設置 <b>鳳来東部自治区予算</b> 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 防犯カメラ設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの賃借料 こども園の英語に親しむ機会づくり 地域自治区内のPR事業を委託 地域活動に必要な備品整備の補助 鳳来東部地域計画推進部会の開催 望月街道案内看板設置及び乳岩周辺注意看板設置に要する経費 道路の危険な箇所カラー舗装等の整備	自治振興課	7,538	I 4 ①
01	16	074		<b>鳳来北西部地域自治区予算</b> 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置したAEDの賃借料 こども園の英語に親しむ機会づくり 小学校の英語に親しむ機会づくり 共育活動ボランティア登録制度の促進及び登録ボランティアの派遣 敬老事業記念品購入の補助 緊急連絡先等を記載するカードの更新 市道の側溝浚渫工事に要する経費 防犯カメラ設置事業補助金の上乗せ補助 伝統文化を継承するため無形民俗文化財の記録動画を作成 鳳来寺小学校の大ホール照明をLED照明に改修	自治振興課	6,859	I 4 ①
01	16	075		<b>作手地域自治区予算</b> 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 防災活動補助金の上乗せ補助 こども園の英語に親しむ機会づくり 歴史の小径案内看板設置 小学校の英語に親しむ機会づくり 共育の日における公演会(参加型コンサート)等の開催 作手地区内に転入・転居した者及び出生した者で定住後3年度経過した若者への奨励金 作手中学校で使用している太鼓等の修繕 旧開成小学校体育館のバスケットゴール改修	自治振興課	5,667	I 4 ①
02	02	080	001	<b>市民税賦課事業</b> 押印廃止に伴うシステム改修に要する経費等	税務課	27,021	IV 1 ①
02	02	082	001	<b>徴収管理事業</b> 共通納税税目拡大対応に要するシステム改修等に要する経費	債権管理室	32,996	IV 1 ①
02	02	083	001	<b>固定資産評価替事業</b> 令和6年度評価替に向けた評価業務	税務課	50,806	IV 1 ①
02	02	084	001	<b>軽自動車税賦課事業</b> 軽自動車税ワンストップサービスに対応するシステム改修等に要する経費等	税務課	6,886	IV 1 ①
04	02	095	001	<b>参議院議員通常選挙執行事業</b> 選挙の執行経費	行政課	30,819	
04	03	095	002	<b>愛知県知事選挙執行事業</b> 選挙の執行経費	行政課	25,759	
04	04	095	003	<b>愛知県議会議員一般選挙執行事業</b> 選挙の執行経費	行政課	6,660	
<b>3款 民生費</b>						<b>6,837,739</b>	
01	01	102	001	(マ) <b>社会福祉援助事業</b> 社会福祉協議会への補助や成年後見支援センター事業の委託経費	福祉課	74,722	
01	01	625	001	<b>福祉職が活躍できるまち実現事業</b> 永年勤続表彰や合同職員研修の開催等に要する経費	福祉課	2,540	I 4 ⑦



# 令和4年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
02	01	126	004	高齢者外出支援サービス事業 タクシー利用が困難な地区の福祉有償運送料金の一部助成に要する経費	高齢者支援課	8,699	
02	01	566	001	高齢者福祉計画策定・推進事業 第9期新城市高齢者福祉計画策定に向け、ニーズ調査を委託する経費	高齢者支援課	2,805	
02	01	570	001	(新) (マ) 市民後見人育成事業 市民向けに成年後見人育成研修を開催する経費	高齢者支援課	1,263	I 4 ⑦
02	01	697	001	高齢者福祉一般事務経費 作手中央老人憩いの家の解体工事に要する経費	高齢者支援課	12,192	
02	03	136	003	高齢者生活福祉センター虹の郷管理事業 虹の郷運営に係る事務経費及び老朽化した空調機の更新	高齢者支援課	13,492	
02	03	136	004	いきいきライフの館管理事業 いきいきライフの館運営に係る事務経費及び老朽化した空調機等の更新	高齢者支援課	11,543	
02	04	600	008	(新) (マ) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業 認知症の方に対する見守りネットワークに要する経費	高齢者支援課	158	I 4 ⑦
03	01	141	001	放課後児童対策事業 放課後児童クラブの管理運営やAEDの設置に要する経費	こども未来課	82,744	
03	01	145	001	児童虐待等防止対策事業 子ども家庭総合支援拠点の運営等に要する経費	児童養育支援室	2,167	
03	06	155	001	保育所管理事業 こども園の管理運営やAEDの設置、長篠こども園駐車場用地購入に要する経費	こども未来課	477,382	IV 1 ②
03	07	158	001	おぞら園管理運営事業 おぞら園の管理運営やAEDの設置に要する経費	こども未来課	8,289	
<b>4款 衛生費</b>						<b>3,131,680</b>	
01	03	175	001	(新) 保健センター管理事業 新城保健センター・休日診療所の屋根及び外壁改修工事に要する経費	健康課	59,194	
01	09	643	001	(マ) 温暖化対策推進事業 公共施設への太陽光発電設備の整備に係る可能性調査に要する経費	環境政策課	4,248	
01	10	545	001	斎苑整備事業 3号炉耐火煉瓦全体積替、1・2号炉火葬台車耐火物改修等	生活環境課	16,511	
01	12	192	001	国民健康保険診療所特別会計繰出金 作手診療所運営経費に係る繰出金	作手診療所	31,970	
02	03	202	001	クリーンセンター整備事業 焼却炉耐火物取替工事、2号炉ろ布更新工事等	生活環境課	215,869	
<b>5款 労働費</b>						<b>84,274</b>	
01	01	210	001	(新) (マ) 新規雇用創出事業 女性セカンドキャリア支援のための相談会などの開催経費等	商工政策課	11,210	
<b>6款 農林水産業費</b>						<b>1,147,135</b>	
01	03	655	001	新規就農者確保対策事業 農業関係イベントの開催・出展や新規就農者への支援	農業課	2,776	III 3 ①
02	01	236	001	老朽ため池等整備事業 老朽化した農業用ため池に係る県営緊急農地防災事業等に対する市負担金	農業課	3,076	III 3 ①
03	02	253	004	(新) 新城木育プロジェクト事業 森林に携わる人材育成を目的に小学生を対象とした森林教室の開催経費	森林課	493	
03	02	255	004	森林経営管理事業 森林経営管理法に基づく経営管理計画策定区域の設定に要する経費	森林課	1,606	III 3 ②
03	02	255	005	雁峰山整備事業 林小班毎に測量を行い団地化し、林班単位での維持管理に要する経費	森林課	10,623	III 3 ②
03	03	257	001	小規模林道事業(改良) 林道改良工事	森林課	27,400	III 3 ②
03	03	257	002	小規模林道事業(舗装) 林道舗装工事	森林課	45,850	III 3 ②
03	03	257	003	小規模林道事業(開設) 林道開設工事	森林課	30,100	III 3 ②
03	03	259	001	県営林道改良事業(改良) 林道改良工事	森林課	1,650	III 3 ②
03	03	261	001	道整備交付金事業(改良) 林道改良工事	森林課	30,900	III 3 ②
03	03	261	002	道整備交付金事業(舗装) 林道舗装工事	森林課	20,100	III 3 ②
03	03	649	001	農山漁村地域整備交付金事業(改良) 林道改良工事	森林課	10,200	III 3 ②
03	03	649	002	農山漁村地域整備交付金事業(舗装) 林道舗装工事	森林課	18,100	III 3 ②
03	03	649	003	農山漁村地域整備交付金事業(その他) 林道橋梁点検調査負担金	森林課	9,196	III 3 ②
03	03	693	001	森林環境保全整備事業(その他) 林道橋梁PCB塗膜調査業務委託料	森林課	3,600	III 3 ②

令和4年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
<b>7款 商工費</b>						<b>844,793</b>	
01	02	268	001	(新) (マ) 企業用地等開発推進事業 新城インター企業団地2期事業の基本計画策定に要する経費	用地開発課	15,887	Ⅲ 4 ①
01	02	269	001	企業立地奨励事業 企業立地奨励条例に基づく立地奨励経費	商工政策課	10,130	
01	02	269	003	企業再投資促進補助事業 企業再投資促進補助金交付要綱に基づく補助	商工政策課	170,488	
01	02	269	004	宿泊施設整備奨励事業 宿泊施設整備奨励条例に基づく奨励経費	商工政策課	2,966	
01	02	656	001	地域産業総合振興施策推進事業 地域産業総合振興条例に基づく地域経済発展のための事業推進	商工政策課	374	Ⅲ 4 ②
01	02	657	001	しんしろビジネスマッチング事業 事業所展示会出展支援事業補助やしんしろ企業展開催に係る経費	商工政策課	3,454	Ⅲ 4 ②
01	03	277	001	広域観光振興推進事業 東三河DMO構想推進事業に係る負担金等	観光課	8,958	
01	03	278	001	(新) (マ) 地域おこし協力隊運営事業 地域おこし協力隊制度を活用した観光振興に係る経費	観光課	4,700	Ⅲ 4 ③
01	03	278	001	(マ) 地域おこし協力隊運営事業 地域おこし協力隊制度を活用したスポーツツーリズム推進に係る経費	スポーツツーリズム推進課	4,512	Ⅲ 4 ③
01	03	280	001	(マ) DOS地域再生事業 新城ラリーや東三河パワートレイル等の開催に係る経費	スポーツツーリズム推進課	6,057	
01	03	309	001	道の駅管理事業 道の駅もつくる新城浄化槽修繕等の維持管理経費	観光課	15,197	
01	03	394	001	(マ) スポーツツーリズム推進事業 アウトドアスポーツを活用した着地型観光プログラムの創出経費	スポーツツーリズム推進課	1,775	
01	03	619	001	(マ) WRC関連事業 FIA世界ラリー選手権関連イベント開催経費	スポーツツーリズム推進課	1,792	
01	03	676	001	(新) (マ) 地域プロジェクトマネージャー運営事業 地域プロジェクトマネージャー制度を活用したスポーツツーリズム推進に係る経費	スポーツツーリズム推進課	5,087	Ⅲ 4 ③
01	03	689	001	(新) 鳳来寺山パークウェイ駐車場管理運営事業 鳳来寺山パークウェイ駐車場管理運営に係る経費	観光課	22,531	
01	03	689	002	(新) 湯谷園地美谷駐車場管理運営事業 湯谷園地美谷駐車場管理運営に係る経費	観光課	3,330	
<b>8款 土木費</b>						<b>1,194,081</b>	
01	01	283	001	急傾斜地・地すべり対策事業 愛知県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費	土木課	3,500	
01	02	285	001	(マ) 豊橋新城スマートIC(仮称)整備事業 東名高速道路に新たなインターチェンジ設置に向けた調査・設計	土木課	19,288	Ⅱ 1 ①
01	03	679	001	地籍調査事業 川田地区に係る地籍調査の実施	用地開発課	37,381	
02	03	291	001	道整備交付金事業 市道小畑吉川線の道路改良工事、橋梁修繕工事	土木課	303,920	
02	03	292	003	県費道路改良事業 市道樋田新井線の調査測量委託	土木課	4,000	
02	03	295	001	交通安全施設整備事業 通学路のカラー舗装等の交通安全施設工事	土木課	19,550	Ⅱ 1 ①
02	03	605	001	電源立地地域対策事業 市道宮ノ前滝上線の道路舗装修繕工事	土木課	4,600	
02	03	610	001	公共施設等適正管理推進事業 市道一鍛田黒田線の道路舗装修繕工事	土木課	30,500	
02	03	629	001	橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業 市内の道路橋等の点検調査に要する経費	土木課	18,600	
03	01	303	001	緊急浚渫推進事業 普通河川白子川、普通河川連吾川、普通河川菅沼川の浚渫工事	土木課	20,118	
04	01	306	001	都市計画基礎調査事業 都市計画基礎調査の実施	都市計画課	4,125	
04	01	307	001	狭あい道路整備等推進事業 石田・平井地区の狭あい道路拡幅工事や用地購入	都市計画課	78,374	
04	01	310	001	空家等対策推進事業 空き家改修事業補助金を活用し空き家対策の推進を図る	都市計画課	1,565	
04	01	606	001	土地利用見直し事業 都市計画縦覧図書の更新に要する経費	都市計画課	2,530	
04	01	680	001	都市計画一般事務経費 新城駅構内バリアフリー化寄附金寄贈者芳名板設置工事・都市計画基本図作成	都市計画課	8,339	
04	03	690	001	建築物地震対策推進事業 住宅耐震化のための改修等経費の補助	都市計画課	9,985	

令和4年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
05	01	691	001	公営住宅等管理事業 上市場西住宅の揚水ポンプ取替修繕及び高架水槽改修工事	都市計画課	45,637	
<b>9款 消防費</b>						<b>1,574,369</b>	
01	01	318	003	救急活動事業 傷病者の救急活動及び各種訓練に要する経費	消防総務課	10,349	
01	01	318	004	活動管理事業 指揮・警防救助・救急活動の運営管理経費及び防火衣購入に要する経費	消防総務課	5,653	
01	01	320	001	消防庁舎管理事業 消防防災センターはじめ全7消防署所の施設管理及び消防庁舎改修基本設計委託に要する経費	消防総務課	25,169	
01	01	320	002	消防車両管理事業 消防本部所有車両32台の維持管理経費	消防総務課	17,328	
01	01	321	001	消防水利整備事業 耐震性貯水槽の新設と老朽化した防火水槽の改修及び解体	消防総務課	33,016	
01	01	322	001	福利厚生・研修事業 消防職員の研修及び感染防止対策等福利厚生に要する経費	消防総務課	14,165	
01	01	323	001	消防通信指令運用事業 消防緊急指令業務の共同運用及びアナログ系無線設備分離作業に要する経費	消防総務課	82,985	
01	02	330	001	消防団施設整備事業 消防団詰所の改築及び解体工事に要する経費	消防総務課	38,169	
01	03	332	001	(新) (マ) 防災行政無線保守管理事業 防災アプリ放送装置保守点検委託及び鳳来総合支所防災行政無線移設工事等	防災対策課	36,080	Ⅱ 3 ⑤
01	03	331	001	(新) 防災資機材等整備事業 B&G財団助成金を活用した防災資機材整備に要する経費	防災対策課	27,985	
01	03	338	001	(新) 災害対策一般事務経費 B&G財団からの助成金を活用した重機研修・避難所研修に要する経費	防災対策課	4,525	
<b>10款 教育費</b>						<b>1,765,453</b>	
01	03	342	001	副読本購入事業 3・4年生の社会科で学習で活用する副読本(だいき大愛知)の購入経費	学校教育課	5,781	I 2 ①
01	03	343	017	(マ) 外国人児童生徒教育推進事業 日本語初期指導教室の開催及び語学支援、通訳業務スタッフ配置に要する経費	学校教育課	3,548	I 2 ①
01	03	345	001	研究研修事業 5年に1度改訂されるわたしたちの新城の作成に要する経費	学校教育課	5,310	I 2 ①
01	03	348	001	スクールバス等運営事業 鳳来中学校冬季バス運行に要する経費	教育総務課	41,971	
01	03	349	001	学校情報システム管理事業 小学校、中学校において新たに光回線を引き込む際に必要となる配管設置に要する経費	教育総務課	20,351	
02	01	351	001	小学校管理事業 水銀温度計等の処分に要する経費	教育総務課	207,773	I 2 ②
03	01	362	001	中学校管理事業 水銀温度計等の処分に要する経費	教育総務課	107,640	I 2 ②
03	02	682	001	(新) (マ) 少人数学級編成推進事業 中学校全学年で少人数学級を編成するために必要な常勤・非常勤講師に係る経費	学校教育課	21,229	I 2 ①
04	02	371	001	地域文化広場管理事業 新城地域文化広場の管理に係る経費	生涯共育課	97,350	
04	02	371	002	地域文化広場改修事業 特定天井改修工事及び大規模改修基本実施設計に係る経費	生涯共育課	292,271	Ⅳ 1 ②
04	03	380	001	(新) 設楽原歴史資料館管理事業 外壁改修工事等設楽原歴史資料館の管理に係る経費	生涯共育課	37,910	Ⅳ 1 ②
04	03	385	001	(新) 鳳来寺山自然科学博物館管理事業 屋上防水改修工事等鳳来寺山自然科学博物館の管理に係る経費	生涯共育課	13,185	Ⅳ 1 ②
04	03	389	001	ジオパーク構想推進事業 東三河ジオパーク認定に向けた経費	生涯共育課	1,261	
05	02	399	001	鬼久保ふれあい広場管理事業 鬼久保ふれあい広場の管理に係る経費	生涯共育課	11,303	
05	02	399	012	(新) 鬼久保ふれあい広場整備事業 B&G海洋センタープール改修実施設計に係る経費等	生涯共育課	4,468	
05	03	401	001	衛生管理事業 小中学校校内消毒に要する経費	学校教育課	26,877	I 2 ②
05	03	699	001	(新) 学校プール運営事業 民間施設を活用し水泳の授業を実施するための経費	教育総務課	5,760	Ⅳ 1 ②
05	04	637	001	学校給食施設改築事業 小・中学校の給食受入施設の新築・改修工事の実施設計に係る経費等	教育総務課	77,294	I 1 ①
<b>11款 災害復旧費</b>						<b>45,690</b>	
<b>12款 公債費</b>						<b>3,013,313</b>	
<b>13款 予備費</b>						<b>50,000</b>	

<b>報道解禁</b>	
<b>2月17日 午後5時</b>	
問合せ先	新城市役所 総務部財政課財政係 TEL 0536-23-7616 FAX 0536-23-2002 Eメール zaisei@city.shinshiro.lg.jp

# 令和4年度 新城市の主な事業(抜粋)

## 目次

<b>【1 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています】</b>	
地域計画推進体制検討事業	1
社会福祉援助事業	2
市民後見人育成事業	3
認知症高齢者等見守りネットワーク事業	4
児童虐待等防止対策事業	5
新規雇用創出事業	6
学校プール運営事業	7
学校給食施設改築事業	8
外国人児童生徒教育推進事業	9
少人数学級編成推進事業	10
<b>【2 快適で潤いある「ちいき」に暮らしています】</b>	
地域安全対策事業	11
交通安全対策事業	12
防災資機材等整備事業・災害対策一般事務経費	13
防災行政無線保守管理事業	14
豊橋新城スマートIC(仮称)整備事業	15
<b>【3 活力にあふれた「まち」になっています】</b>	
庁内LAN管理事業・鳳来総合支所周辺整備事業・鳳来総合支所等整備事業	16
温暖化対策推進事業	17
新城木育プロジェクト事業	18
地域おこし協力隊運営事業	19
地域プロジェクトマネージャー運営事業	20
企業用地等開発推進事業	21
<b>【4 行政経営編】</b>	
電子自治体推進事業	22
総合計画審議会運営事業	23
自治体DX推進事業	24
公共施設改修事業	25

## SDGs との関係

SDGs は、2015 年 9 月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年を期限とする国際目標です。

全ての関係者の役割を重視し、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための、経済・社会・環境の様々な課題解決に向けた 17 のゴールと 169 のターゲットにより構成されています。

SDGs は、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、SDGs の実現を目指すことは、人口減少を見据えた持続可能な地域社会・経済の確立や地方創生の実現に資するものであり、しんしろ創生の理念とも一致します。

今後は、地方創生の推進に向け、SDGs を原動力とした取り組みの推進や、様々な主体との連携を深めていくことが求められています。

本市では、各計画に SDGs の視点を採り入れ、様々な取り組みを推進するとともに、様々な主体の取り組みや連携を促進することとします。

※SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。



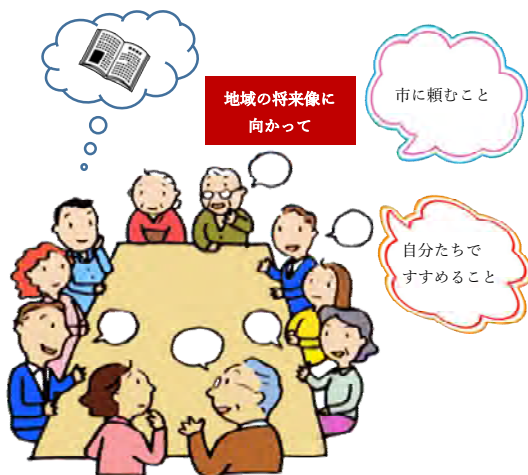
第2次新城市総合計画の施策体系



ひと 認め合い、支え合う人をつなげます  
市民自治によるまちづくりを進めます

新規	2款 - 1項 - 16目 (地域自治区費)	
	地域計画推進体制検討事業	令和4年度事業費 3,600千円

地域計画を継続的に推進していくための体制づくりを検討します。



令和2年度をもって全地域自治区で将来のまちづくりを展望する地域計画が策定されました。

持続可能な住民主役、市民自治が根付くまちを目指し、地域自治区において、地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制の構築を目指します。



<新城市の市民自治シンボルマーク>  
自治(じち)を図案化し、世代から世代へのリレーを表現しています。

主な経費

報償費	3,600千円
-----	---------

財源

市税等で負担する額	3,600千円
-----------	---------

担当課：企画部自治振興課

電話：0536-23-7697

メールアドレス：shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます  
地域福祉を進めます



拡 充	3款 — 1項 — 1目 (社会福祉総務費)	
	社会福祉援助事業 (成年後見支援センター機能強化)	令和4年度事業費 6,385千円

権利擁護支援体制の強化を図ります。



成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、政府が定める成年後見制度利用促進計画において示される「権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関」として、新城市成年後見支援センターを運営します。支援センターでは、①広報、②相談、③制度利用促進（受任者マッチング）、④後見人支援の4つの機能の充実、強化を図ります。

主な経費

委託料	6,385千円
-----	---------

財源

市税等で負担する額	6,385千円
-----------	---------

担当課：健康福祉部福祉課

電話：0536-23-7624

メールアドレス：fukushi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます  
地域福祉を進めます



新規	3款 - 2項 - 1目 (老人福祉費)	
	市民後見人育成事業	令和4年度事業費 1,263千円

成年後見制度を支える担い手を養成します。



認知症や精神疾患等で、判断能力が低下した方の財産や権利を保護する成年後見制度の担い手を確保し、誰もが安心して日常生活を送ることができるようにします。

市民向けに成年後見人育成研修を行い、受講を修了した方に成年後見業務を手伝っていただき、判断能力が低下した方を支えることができる人材の育成を図ります。

主な経費

委託料	1,263千円
-----	---------

財源

県補助金	946千円
市税等で負担する額	317千円

担当課：健康福祉部高齢者支援課

電話：0536-23-7688

メールアドレス：korei@city.shinshiro.lg.jp



第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます  
地域福祉を進めます



新規	3款 - 2項 - 4目 (介護保険事業費)	
	認知症高齢者等見守りネットワーク事業	令和4年度事業費 158千円

認知症の方に対する見守りネットワークの強化を図ります。



認知症の方が安心して新城市で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者等保護情報共有サービス「どこシル伝言板」を新たに導入します。

「新城市高齢者見守りネットワーク（新城市おかえり結ネット）」に事前登録された方を対象に、衣類や杖などに貼付可能なラベルを配布し、認知症の方が行方不明となった際の早期発見を図ります。



主な経費

消耗品費	119千円
通信運搬費	39千円

財源

東三河広域連合地域支援事業受託収入	158千円
-------------------	-------

担当課：健康福祉部高齢者支援課

電話：0536-23-7688

メールアドレス：korei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 子育ての安全安心を守ります  
子どもを産み育てる環境を整えます



拡 充	3款 - 3項 - 1目 (児童福祉総務費)	
	児童虐待等防止対策事業	令和4年度事業費 2,167千円

児童虐待対応や支援の強化を図ります。



児童福祉法及び児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、子どもとその家庭及び妊産婦等へ必要な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を新たに設置します。児童虐待の発生予防・早期発見につなげるため、①子ども家庭に係る実情の把握や相談等、②要支援児童等への支援、③関係機関との連絡調整、④その他の必要な支援を充実させます。

主な経費

人件費	1,825千円
需用費	142千円
その他	200千円

財源

国庫補助金	995千円
市税等で負担する額	1,172千円

担当課：健康福祉部こども未来課児童養育支援室

電 話：0536-22-9918

メールアドレス：kosodate@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 子育ての安全安心を守ります  
女性の活躍領域を広げます



新規	5款 - 1項 - 1目 (労働諸費)	
	新規雇用創出事業 (女性セカンドキャリア)	令和4年度事業費 1,021千円

女性のセカンドキャリアを支援します。



女性が働きやすい環境を創出することで、女性の活躍推進につながる働き方改革を支援するほか、地元企業の人材確保に繋がります。

令和4年度は、出産等で一旦仕事から離れた女性の地元企業への就労機会を創出するために、啓発セミナー、相談窓口、職場見学会・体験会、面接会、説明会、相談会を開催します。

主な経費

セミナー、職場見学会・体験会、面接会など開催経費	1,021千円
--------------------------	---------

財源

市税等で負担する額	1,021千円
-----------	---------

担当課：産業振興部商工政策課

電話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます  
 安心で居心地の良い学校環境づくりを進めます



新規	10款 - 5項 - 3目 (学校保健費)	
	学校プール運営事業	令和4年度事業費 5,760千円

民間プールを活用した水泳授業を試行します。



市内の学校プール施設の多くは、老朽化が著しく進み、大規模な改修や改築を要する時期にきています。市内の全ての児童生徒が、プールの授業を公平に受けられるよう、学校プールのあり方を検討します。

令和4年度は、自校プールを使用できない八名小学校、庭野小学校、八名中学校の3校について民間施設を利用したプールの授業を試験的に実施します。

主な経費

水泳指導業務委託料	3,693千円
バス賃借料	1,965千円
バス燃料費	102千円

財源

市税等で負担する額	5,760千円
-----------	---------

担当課：教育部教育総務課

電話：0536-23-7633

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます  
 安心して居心地の良い学校環境づくりを進めます



継 続	10款 - 5項 - 4目 (学校給食施設整備費)	
	学校給食施設改築事業	令和4年度事業費 77,294千円

受入校の設計調査を行います。



食育、地産地消、アレルギー対応等に配慮しながら、老朽化している給食施設の建て替え問題や給食調理員の減少、集約することで可能となる衛生管理面の向上、物資調達コストの削減などに対応していくため、共同調理場を整備します。

令和4年度は、現給食室を給食受入施設に改修するための受入校の実施設、アスベスト調査、並びに共同調理場実施設修正委託業務を行います。

主な経費

受入施設改修実施設業務委託料(15校)	58,036千円
受入施設新築実施設業務委託料(新城中)	7,150千円
受入施設新築実施設業務委託料(新城小)	債務負担
実施設修正委託料	4,400千円
アスベスト調査業務委託料	7,480千円
受入校建築確認申請手数料等 (新城中:確認申請、新城小:日影規制許可申請手数料)	228千円

財源

地方債	69,200千円
市税等で負担する額	8,094千円

担当課：教育部教育総務課

電話：0536-23-7633

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp



第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます  
 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます



拡 充	10款 - 1項 - 3目 (教育指導費)	
	外国人児童生徒教育推進事業	令和4年度事業費 3,548千円

外国人児童生徒への日本語教育を支援します。



日本の学校に初めて入学する児童生徒や市内の学校に在籍する日本語の初期指導が必要な児童生徒を対象に、「日本語初期指導教室」を開室しています。日常生活・学校生活で使う日本語及び学習に必要な日本語の習得を目指し、短期集中型で学びを進めています。

また、保護者会や進路説明会での通訳、学校からの発送文書の翻訳、授業での補助等をポルトガル語やタガログ語を話すことができる支援スタッフが行っています。国籍を問わず、誰もが笑顔で安心して生活を送ることができるよう支援を進めます。

主な経費

指導員 報酬等	2,348千円
支援スタッフ 報償費	1,200千円

財源

県補助金	683千円
市税等で負担する額	2,865千円

担当課：教育部学校教育課

電 話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます  
 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます



新規	10款 - 3項 - 2目 (教育振興費)	
	少人数学級編成推進事業	令和4年度事業費 21,229千円

中学校の少人数学級化を進めます。



きめ細やかな指導を実現するために、中学校において、少人数学級化（35人学級）の取り組みを進めます。

現在、小学校では、1クラス当たりの人数の基準が毎年見直され、順次、少人数学級化が進んでいます。中学校の少人数学級化の見通しは、まだありません。

そこで、市内全ての中学校において、35人以下の学級となるよう教員を確保し、少人数学級を実現します。

主な経費

常勤講師給料等	17,131千円
非常勤講師報酬等	4,098千円

財源

市税等で負担する額	21,229千円
-----------	----------

担当課：教育部学校教育課

電話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

**ちいき** 人生100年の安全安心をつくります  
 防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます



継 続	2款 - 1項 - 1目 (一般管理費)	
	地域安全対策事業 (防犯カメラ設置事業補助金)	令和4年度事業費 1,509千円

防犯カメラの設置費用を補助します。



行政区等が行う防犯カメラの設置に対し、費用の一部を補助します。防犯カメラの設置により、地域の安全・安心なまちづくりを推進し、住民の安全を守ります。

主な経費

防犯カメラ設置事業補助金	1,509千円
--------------	---------

財源

市税等で負担する額	1,509千円
-----------	---------

担当課：総務部行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp



第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全安心をつくります  
防犯活動・交通安全・消費者安全対策を進めます



継 続	2款 - 1項 - 14目 (交通安全対策費)	
	交通安全対策事業 (高齢者安全運転支援装置設置補助金)	令和4年度事業費 1,600千円

自動車安全運転支援装置の購入を補助します。



高齢者が購入する自動車安全運転支援装置の経費の1/2を補助します。安全運転支援装置の設置を促進し、高齢者の自動車の運転による交通事故の防止を図ります。

主な経費

高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金	1,600千円
-----------------------	---------

財源

市税等で負担する額	1,600千円
-----------	---------

担当課：総務部行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全安心をつくります  
防災対策を進めます



新規	9款 - 1項 - 3目 (災害対策費)	
	防災資機材等整備事業 災害対策一般事務経費	令和4年度事業費 27,671千円

災害時に必要な防災資機材を整備します。  
災害時のための重機研修、避難所運営研修を実施します。



B&G 財団からの助成金により、油圧ショベル2台、スライドダンプ2台が現物支給され、これらを保管するための防災倉庫の設置及び水難救助のための救助艇を整備します。

新城地区への分散備蓄を進めるため、指定避難所へ必要な防災資機材の整備を進めます。

なお、災害時に円滑な復旧ができるよう職員への重機研修を実施するとともに、災害時を想定した避難所運営研修を市民の皆様と一緒に実施します。

主な経費

消耗品費(ガス缶、ブルーシート、避難所運営訓練資材など)	1,725千円
備品購入費(油圧ショベル、スライドダンプ保管用防災倉庫、救助艇、資機材保管用倉庫など)	25,590千円
その他事務経費	356千円

財源

災害時相互支援体制構築事業助成金(B&G 財団)	27,667千円
市税等で負担する額	4千円

担当課：総務部防災対策課

電話：0536-23-7660

メールアドレス：bosai@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全安心をつくります  
防災対策を進めます



新規	9款 — 1項 — 3目（災害対策費）	
	防災行政無線保守管理事業	令和4年度事業費 396千円

防災行政無線 WEB 配信システムの運用を開始します。



※画像はイメージです。

防災行政無線の放送内容を、音声・文字により情報取得が可能となる防災行政無線 WEB 配信システムを構築しました。

令和4年度から、スマートフォンにアプリケーションを取り込むことで、無線放送内容を音声や文字により取得できるようになり、自宅以外でも情報を取得することが可能となります。このため、アパート等に戸別受信機を設置できなかった方へも情報を届けることができるようになります。

また、多言語対応（10カ国語）しており、外国人の方にも災害情報等を伝えることができるようになります。

主な経費

防災アプリ放送装置保守点検委託料	396千円
------------------	-------

財源

市税等で負担する額	396千円
-----------	-------

担当課：総務部防災対策課

電話：0536-23-7660

メールアドレス：bosai@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいさ 居心地の良い暮らしをつくります  
道路網の整備を進めます



継 続	8款 - 1項 - 2目 (高規格道路対策費)	
	豊橋新城スマート IC (仮称) 整備事業	令和4年度事業費 19,288千円

スマート IC の早期供用に向け、必要な設計・調査を行います。



豊橋新城スマート IC (仮称) は、令和3年8月6日に新規事業化の決定がされました。今後は早期供用に向け、共同事業者となる豊橋市、中日本高速道路株式会社と共に事業を実施していきます。令和4年度は事業施行予定地内にある農業用水管の移設のための設計と物件調査を行います。

主な経費

農業用水管移設設計業務委託料	6,900千円
物件調査積算業務委託料	11,912千円
その他事務経費	476千円

財源

国庫補助金	5,006千円
地方債	4,500千円
負担金	9,401千円
市税等で負担する額	381千円

担当課：建設部土木課

電話：0536-23-7638

メールアドレス：doboku@city.shinshiro.lg.jp



第2次新城市総合計画の施策体系

まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます  
活気がある市街地をつくります



継 続	2款 - 1項 - 2目 (電子計算費) 2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	庁内LAN管理事業 鳳来総合支所周辺整備事業 鳳来総合支所等整備事業	令和4年度事業費 1,271,241千円

鳳来総合支所建設工事、防災倉庫建設工事、支所西館改修工事等を行います。

完成予想図

令和5年春の供用開始を目指して新しい鳳来総合支所、防災倉庫を建設します。あわせて、支所西館（現鳳来保健センター）の改修工事を行います。

また、現在の鳳来総合支所の跡地活用について検討します。



主な経費

報酬	810千円
旅費	80千円
役務費	340千円
委託料	26,084千円
工事請負費	1,205,244千円
備品購入費	38,683千円

財源

国庫補助金	33,229千円
庁舎等建設基金繰入金	67,390千円
地方債	1,109,100千円
市税等で負担する額	61,522千円

- ・ 庁内LAN 担当課：総務部行政課 電話：0536-23-7611  
メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp
- ・ 跡地活用 担当課：企画部企画政策課 電話：0536-23-7620  
メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp
- ・ 建設工事 担当課：鳳来総合支所地域課 電話：0536-22-9933  
メールアドレス：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 緑でゆとりを生み出します  
地球環境の保全に貢献します



継 続	4款 - 1項 - 9目 (環境衛生費)	
	温暖化対策推進事業	令和4年度事業費 4,248千円

公共施設への太陽光発電設備の可能性調査を行います。



脱炭素、再生可能エネルギー推進のため、市内公共施設で屋根置き等の自家消費型太陽光発電設備導入の可能性調査を実施します。

また、家庭向け住宅用地球温暖化対策設備導入に対して補助します。

- 一体的導入  
太陽光発電設備+HEMS（エネルギー管理設備）に加え、リチウムイオン蓄電池が高性能外皮の3点同時設置
- 単独導入（次のいずれか）  
エネファーム  
リチウムイオン蓄電池  
V2H（電気自動車充電設備）

太陽光発電施設整備調査業務委託料	1,459千円
住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	2,450千円
耐震改修時省エネ改修補助金	200千円
その他事務経費	139千円

財源

県補助金	612千円
市税等で負担する額	3,636千円

担当課：市民環境部環境政策課

電話：0536-23-7690

メールアドレス：e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 農林業を成長産業にします  
林業生産活動を応援します



新規	6款 - 3項 - 2目 (林業振興費)	
	新城木育プロジェクト事業	令和4年度事業費 493千円

小学生を対象とした森林教室を開催します。



林業家、林業従事者が減少していく中、将来の担い手として可能性を秘めた子どもたちを対象に、年代に合わせた木との触れ合いを通じ新城市の森林に携わる人材育成を目的としています。

今年度は、小学生を対象とした森林教室の開催を中心とし、今後は新生児を対象とした誕生祝い品事業、園児を対象とした木育教室、中学生を対象とした林業体験を順次実施していきます。

主な経費

森林教室委託料(小学校5校)	493千円
----------------	-------

財源

市税等で負担する額	493千円
-----------	-------

担当課：産業振興部森林課

電話：0536-22-9935

メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します  
 地域資源を活かした観光戦略を進めます



新規	7款 - 1項 - 3目 (観光振興費)	
	地域おこし協力隊運営事業	令和4年度事業費 9,212千円

地域おこし協力隊による新城ツーリズムの推進を図ります。



地域おこし協力隊を2名採用し、地域資源を活用した観光コンテンツの開発を中心とした地域振興活動及びアウトドアフィールドを活用したサイクルツーリズムによる地域活性化活動に取り組みます。

2名の隊員により、着地型観光商品の開発やフィールドの創出を行い、本市の地域資源を最大限に活かした新城ツーリズムを推進していきます。

主な経費

地域おこし協力隊員の雇用に係る経費(2名分)	5,400千円
地域おこし協力隊員の活動に係る経費(2名分)	3,812千円

財源

市税等で負担する額	9,212千円
-----------	---------

担当課：産業振興部観光課

電話：0536-23-7613

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

担当課：産業振興部スポーツツーリズム推進課

電話：0536-23-7621

メールアドレス：sports-t@city.shinshiro.lg.jp



第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します  
 地域資源を活かした観光戦略を進めます



新 規	7款 - 1項 - 3目 (観光振興費)	
	地域プロジェクトマネージャー運営事業	令和4年度事業費 5,200千円

地域プロジェクトマネージャーを任用し、地域の活性化を図ります。



地域資源であるアウトドアフィールドを活かし、サイクルツーリズムを中核としたスポーツツーリズムを推進します。時代に即した魅力的なコンテンツを地域とともに考え、地域の活性化に繋がるプロジェクトを創出します。

主な経費

地域プロジェクトマネージャーの雇用に係る経費	5,200千円
------------------------	---------

財源

市税等で負担する額	5,200千円
-----------	---------

担当課：産業振興部スポーツツーリズム推進課  
 電 話：0536-23-7621  
 メールアドレス：sports-t@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します  
企業誘致を進め、雇用を確保します



新 規	7款 - 1項 - 2目 (商工振興費)	
	企業用地等開発推進事業	令和4年度事業費 15,887千円

新城インター企業団地2期事業の整備を図ります。



(新城インター企業団地1期事業完成写真)

雇用の場を創るため、新城インター企業団地2期事業の整備を図ります。

令和4年度は企業団地の規模や道路計画などの検討を行い、基本計画等を策定します。

主な経費

基本計画策定業務委託	9,812千円
地区計画策定業務委託	6,050千円
旅費	25千円

財源

市税等で負担する額	15,887千円
-----------	----------

担当課：建設部用地開発課

電 話：0536-23-7641

メールアドレス：youchi@city.shinshiro.lg.jp

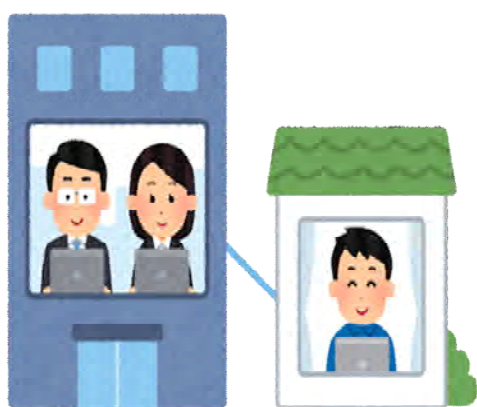
第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営編 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます  
対象に応じた情報発信・情報共有に努めます



新規	2款 - 1項 - 2目 (電子計算費)	
	電子自治体推進事業 (申請管理システム)	令和4年度事業費 26,950千円

子育て・介護手続のオンライン化を実現します。



国の定めた「自治体DX推進計画」により、自治体が重点的に取り組むべき事項等が示されました。この重点取組事項のひとつである行政手続のオンライン化について、「特に国民の利便性向上に資する手続」とされた31手続（うち市町村手続：27手続）については、令和4年度末を目指して、原則全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にするとの目標が示されました。

これに基づき、子育て関係15手続（うち本市該当手続：13手続）と介護関係11手続のオンライン化を図ります。

主な経費

申請管理システム導入委託料	26,950千円
---------------	----------

財源

国庫補助金	13,475千円
市税等で負担する額	13,475千円

担当課：総務部行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営編 将来に責任を持つ行財政運営をします  
 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営を行います



継 続	2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	総合計画審議会運営事業	令和4年度事業費 3,111千円

**総合計画審議会委員の意見を聴取し、中期基本計画を策定します。**



平成30年度に策定した「第2次新城市総合計画」の中期基本計画（令和5年度から令和8年度まで）を策定します。中期基本計画には、市民5,000人を対象に行った満足度調査や総合計画審議委員から意見聴取を行い、その結果を次の施策に反映させます。

主な経費

総合計画審議会委員報酬	540千円
総合計画審議会委員費用弁償	107千円
総合計画中期基本計画策定業務委託料	2,464千円

財源

市税等で負担する額	3,111千円
-----------	---------

担当課：企画部企画政策課

電話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

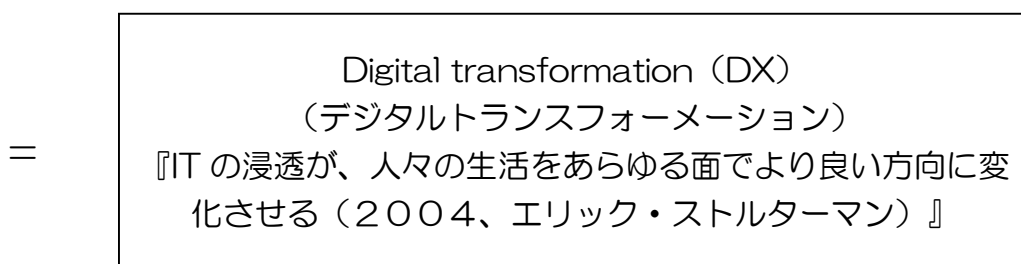
第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営編 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます  
市民ニーズを把握します



新規	2款 - 1項 - 9目 (企画費)	
	自治体DX推進事業	令和4年度事業費 7,500千円

自治体DXを推進するためのマネジメントを実施します。



本市の特色に合ったDXへの取組みを推進していくため、DXに関する専門的な知見を有する外部専門人材をアドバイザーとして招へいするとともに、自治体DXを推進していくための基礎調査として、既存業務調査を行います。

主な経費

アドバイザーに対する報償費	800千円
旅費	100千円
DX推進支援業務委託料	6,600千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	3,750千円
市税等で負担する額	3,750千円

担当課：企画部情報政策課

電話：0536-23-7672

メールアドレス：johoseisaku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営編 将来に責任を持つ行財政運営をします  
公共施設の適正配置と効率的な管理を進めます



新 規 続	4款-1項-10目 (しんしろ斎苑費) 4款-1項-3目 (保健センター費) 10款-4項-2目 (文化振興費) 等	
	斎苑整備事業 保健センター管理事業 地域文化広場改修事業 等	令和4年度事業費 619,782千円

公共施設の老朽化対策を実施します。



「新城市公共施設等総合管理計画」及び「新城市公共施設個別施設計画」に基づき、各公共施設の改修工事等を実施します。

老朽化度合いや定期点検の結果に基づき、緊急性の高い施設を優先して修繕します。

また、平成28年度に閉鎖した作手中央老人憩の家の解体工事を行います。

主な工事個所及び経費

しんしろ斎苑長寿命化計画に基づく改修工事(生活環境課)	16,511千円
クリーンセンター長寿命化計画に基づく改修工事(生活環境課)	215,600千円
作手中央老人憩の家の解体工事(高齢者支援課)	12,125千円
保健センター老朽化に伴う屋根・外壁改修工事(健康課)	47,520千円
文化会館及びふるさと情報館改修工事(生涯共育課)	292,271千円
設楽原歴史資料館外壁等改修工事(生涯共育課)	26,409千円
鳳来寺山自然科学博物館屋上防水改修工事(生涯共育課)	4,950千円
鬼久保ふれあい広場プール改修工事实施設計(生涯共育課)	4,396千円

財源

地方債	451,200千円
市税等で負担する額	168,582千円

担当課：総務部財政課資産管理室

電話：0536-23-7614

メールアドレス：shisan@city.shinshiro.lg.jp

# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和4年2月17日	
担当課・室	行政課	
担当職・氏名	課長	松井 哲也
連絡先(電話)	(0536) 23-7611	
連絡先(FAX)	(0536) 23-2002	
(メールアドレス)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	令和4年新城市議会3月定例会提出議案
----	--------------------

## 内容

令和4年新城市議会3月定例会に提出する議案は、下記のとおりです。

## 記

- 1 日 時 令和4年2月25日(金) 午前10時
  - 2 場 所 新城市役所 議場
  - 3 提出議案
    - 報告を行うもの 2件  
(報告第1号・報告第2号)
    - 条例改正に関するもの 9件  
(第2号議案～第10号議案)
    - 予算に関するもの 30件  
(第1号議案、第11号議案～第39号議案)
    - 人事に関するもの 13件  
(第40号議案～第52号議案)
    - その他 2件  
(第53号議案・第54号議案)
- ※ 各議案の内容は、別冊のとおりです。



# 報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和4年2月17日	
担当課・室	農業課	
担当職・氏名	課長	安藤 映臣
連絡先（電話）	(0536) 23-7632	
連絡先（FAX）	(0536) 23-7047	
（メールアドレス）	noushin@city.shinshiro.lg.jp	

件名	第3次新城市農業基本計画（案）のパブリックコメントの実施について
----	----------------------------------

## 内容

農業・食料・地域社会を取り巻く変化に対応し、農業を産業として持続し振興を図ることを目的に、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とした「第3次新城市農業基本計画」を策定します。

この計画（案）について、下記のとおりパブリックコメント手続き制度により、意見を募集します。

## 記

- 1 実施期間 令和4年2月18日（金）から令和4年3月18日（金）まで
- 2 閲覧場所 ①市役所農業課及び鳳来・作手各総合支所地域課の窓口  
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで  
②市ホームページ
- 3 提出方法 意見書（様式は任意）に住所及び氏名を記載し、次の①～④のいずれかの方法により農業課に提出  
①持参 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで  
②郵送 〒441-1392（住所の記入不要）新城市役所農業課あて  
（実施期間中の消印有効）  
③ファックス ファックス番号：0536-23-7047  
④電子メール メールアドレス：noushin@city.shinshiro.lg.jp
- 4 その他 口頭による意見は受け付けません。  
また、意見に対する個別の回答は行いません。



令和4年 3月

## 新 城 市 長 日 程 予 定 表

新城市

作成現在日：令和4年2月14日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	火	14 : 00	令和3年度第4回代表区長会議(オンライン)	新城	本庁舎	災害対策本部室
2	水	16 : 00	災害時における物資の輸送等に関する協定締結式	新城	本庁舎	政策会議室
3	木					
4	金	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
5	土					
6	日					
7	月	15 : 30	第5回豊川流域治水協議会	豊川	豊川市役所	3階本31会議室
8	火	10 : 00	市議会定例会本会議 第2日	新城	東庁舎	議場
9	水	10 : 00	市議会定例会本会議 第3日	新城	東庁舎	議場
10	木	10 : 00	市議会定例会本会議 第4日	新城	東庁舎	議場
11	金	14 : 00	令和3年度第8回新城市地域公共交通会議	新城	新城文化会館	301会議室
12	土					
13	日					
14	月					
15	火	9 : 00	予算・決算委員会(当初予算)	新城	東庁舎	議場
16	水	9 : 00	予算・決算委員会(当初予算)	新城	東庁舎	議場
17	木					
18	金	13 : 30	新城市社会福祉協議会 理事会	新城	しんしろ福祉会館	3階多目的室
19	土	14 : 00	新城市社会福祉法人連絡協議会講演会「新城市における地域共生社会実現に向けて」	新城	しんしろ福祉会館	3階多目的室
20	日					
21	月		【春分の日】			
22	火	10 : 00	市議会定例会本会議 第5日	新城	東庁舎	議場
23	水	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 00	市民自治会議答申	新城	本庁舎	政策会議室
		19 : 00	若者議会 市長報告	新城	東庁舎	議場
24	木	10 : 00	新城市土地開発公社 令和3年度第4回理事会	新城	本庁舎	政策会議室
25	金	9 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
26	土					
27	日					
28	月	11 : 00	令和3年度ゆうあい大学閉講式	新城	新城市老人福祉センター	
		14 : 00	第2回立地適正化計画有識者会議	新城	本庁舎	4-2、4-3会議室
		15 : 00	令和3年度第6回農林業公社しんしろ理事会	新城	本庁舎	4-1会議室
29	火	14 : 00	新城市土地改良区 第62回通常総代会	新城	新城文化会館	大会議室
30	水	14 : 00	第3回東三河ビジョン協議会	豊橋	東三河建設事務所	5階大会議室
31	木		辞令交付式・感謝状贈呈式(終日)	新城	本庁舎	4階会議室他